

平成30年度 シェアリングエコノミー活用推進事業 報告書概要版

平成31年3月22日

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

「平成30年度「シェアリングエコノミー活用推進事業」の進捗管理及び成果分析等の請負」

請負先:(株)情報通信総合研究所

はじめに

- 人口減少社会においては、人、モノなどあらゆる資源を最大限有効に活用することが重要であり、そのためには、「多様性」「包摂」「持続可能性」の3つの視点を有することが大切である。特に、これまで地域を支えてきた、近所の助け合いやコミュニティの連携が弱まりつつある現代において、こうした考え方は、一人ひとりの生き方に合うような働き方を認め、個人の持てる力を発揮できるようにすることで、女性や高齢者を含む「多様」な人々を「包摂」し、互いに助け合い、補い合う「持続可能」な「共助の仕組み」を再構築することにつながる。
- 近年は、スマートフォンやソーシャルメディアの普及に伴う個人の情報発信能力の飛躍的な向上によって、人と人が結びつくことが、かつてないほど容易になった。そのような環境の中で、「シェアリングエコノミー」が登場し、人と人を結びつけ、新たな「共助の仕組み」を生み出す事例も創出され始めている。
- 地域において生じている様々な地域課題についても、新たな「共助の仕組み」を生み出し得る「シェアリングエコノミー」を活用することにより、解決できるのではないかと、また、地域経済の活性化に繋げることができるのではないかと期待が寄せられるようになった。
- こうしたことから総務省は、平成30年度の予算案に、シェアリングエコノミーを活用して、地域の社会課題解決や新たな生活産業の実証・実装による地域経済の活性化を図る地方公共団体のモデル的な取組を支援する「シェアリングエコノミー活用推進事業」を新たに盛り込むこととした。
- 本稿は「平成30年度シェアリングエコノミー活用推進事業」の成果を分析しまとめた報告書の概要版である。
- 概要版では、報告書の第1章（「シェアリングエコノミー活用推進事業」に取り組んだ14自治体の取り組みと成果）と第3章（自治体がシェアリングエコノミーの活用を推進するためにどのような取組をすれば良いのかという取組を時系列でまとめた事業モデル）をまとめている。第2章（事業モデルの元になるシェアリングエコノミー活用事業の成果分析）については報告書本編をご覧ください。

平成30年度
シェアリングエコノミー活用推進事業の
取組と成果

雪対策における官民連携スキーム創生事業

取組主体：弘前市

遊休資産と雪かたづけのニーズをマッチングし、地域共助の活性化により間口除雪の課題解決を図る

・冬期間の間口除雪への対応が課題

(背景として、道路の機械除雪で発生する寄せ雪は、各家庭で処理するのが原則)

・核家族や単身世帯の増加に伴う地域コミュニティの脆弱により、地域の共助精神が希薄化



・雪かたづけができない除雪弱者が発生し、雪処理の苦情増加
※高齢者・障がい者等を対象とした福祉ボランティア制度はあるが、ニーズに対し担い手が少なく、対応しきれしていない。



↑道路の機械除雪状況



←機械除雪による
間口への寄せ雪



導入前の状況
(課題)

・機械除雪による間口への寄せ雪をゼロにすることは難しい中で、これまで市で進めてきた多様な雪対策にプラスして遊休資産（空地・小型除雪機・人材など）をうまく活用して雪かたづけのニーズとマッチングすることで、地域の共助活性化につなげられないか考える。



平成31年1月21日～2月15日

機械除雪を実施した日の翌朝に一律500円で間口の寄せ雪をかたづけるため、**雪寄せ依頼者と実施者をマッチングするサービスをモデル地区において試験導入**
(2018年度は人材のシェアのみ検討)



課題に対する
取組

・モデル地区において6件マッチング

導入前・・・除雪ボランティアが2週間に1回除雪 → 導入後・・・道路除雪が実施されたら、その都度除雪
除雪回数が増えたことにより、**間口の往来が楽だと好評**をいただいている。

・地域の資産を有効に活用し、住民同士の助け合いを支援することで雪対策の課題軽減が期待できる。

マッチングシステム →
実験後のヒアリング



導入後の状況
(取組の効果)



雪対策における官民連携スキーム創生事業

取組主体：弘前市

連絡先

弘前市スマートシティ推進室

TEL：0172-40-7109

Email：smart-city@city.hirosaki.lg.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 事業研究会を開催し、シーズ・ニーズに関わる関係主体（ボランティアセンターがある大学の先生、類似サービスを提供する事業者）、市役所の関係部局（福祉担当課や除雪担当課）の関係者と検討の中で見えてきた課題についての意見交換を行った。 全市展開へ向けたステップとしてモデル地区を設定した上で、実証実験を実施 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 事業スキームをゼロベースから検討するにあたり、再委託先（調査・分析などが得意な企業）に先進事例におけるプラットフォームの業種やシェアエコ保険などの様々な情報を整理してもらうことで、業務を円滑に遂行することができた。 実証期間は、市が利用者・提供者を事前マッチングし、機械除雪が行われる降雪予測時に配信される市メールにより、サービス提供者が間口除雪を実施 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> モデル地区において、ネットを介した仮のマッチングシステムによりマッチング体験会を実施することで、高齢者のスマホ利用やシステムの流れについての理解度などを確認 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 市内6,000世帯、モデル地区に雪対策におけるシェアリングエコノミーに関するアンケート調査を実施 モデル地区において説明会を実施し、サービス内容や流れなどについて説明 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> サービス提供時は市で実施している保険制度を利用（事前申込不要、保険料不要、傷害・物損事故カバー） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 反発を防ぐために既存事業のボランティア団体に対して事業内容を事前に説明 サービス実施後にアンケートやヒアリング調査を実施することで、シーズとニーズが求めるサービス内容（作業品質、報酬の妥当性、スマホ操作の代行等）を詳しく聞き改善点を把握 |

残された課題、継続取組事項

- サービス提供者（シーズ）の掘り起し、プラットフォームの確保
- モノ（除雪機等）・空間（空地等）におけるシェア対象の拡充
- スマホを使えない人、持っていない人のための代理登録などの検討



ひとり親のテレワーク人材育成事業

取組主体：盛岡市

ひとり親世帯の「所得の向上」、「親子のふれあいの時間の確保」を目指し、テレワークに必要な知識や技術の習得を目的とした研修や業務受注の支援を実施。



導入前の状況
(課題)

- ・ひとり親世帯の多くが経済的に苦しい生活状況にあり、土日・夜間勤務や複数の仕事のかけもちを余儀なくされている現状。
- ・本市が実施した『ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査』では、夕方6時以降の夜間勤務を行っている割合が57.6%、子どもの学校が休みである土・日曜日でも76.8%の母親が仕事をしている現状が浮き彫りになった。
- ・母親が受けたい支援サービスとしては、自分の仕事・職業に関わる資格取得支援を必要としている割合が59.2%と高い結果が得られ、ひとり親の苦しい生活実態と支援のニーズが把握された。



課題に対する
取組

- ・ひとり親世帯の親を対象に、児童扶養手当の受給資格確認の面談時にテレワークに関するニーズ調査を実施
- ・テレワークによる働き方のクラウドソーシングセミナーを開催。参加者の中から、面接により受講生を選定し、クラウドソーシングで実際に収入を得るためのスキルをオンラインで学ぶライティング講座、事務タスク講座を実施
- ・オンライン講座に加え、受講生のフォローアップや受講生同士の交流の場として集合研修を実施
- ・県内企業10社に、アウトソーシング可能な業務やテレワークの実施状況に関する調査を実施



導入後の状況
(取組の効果)

- ・ひとり親世帯の親を対象としたテレワークに関するアンケート調査では、テレワークに興味があると回答した割合は、47.4%。また、興味があると回答した方のうち、テレワークをはじめると必要なもの(複数回答)は仕事を獲得するためのノウハウが64.9%と最も高く、次いでパソコンスキル58.1%、パソコンなどの機材55.8%という結果が得られた。
- ・クラウドソーシングセミナー参加者数20名(申込44名)
- ・クラウドソーシングセミナー参加者のうち、16名がライティング講座、事務タスク講座を受講。受講生10名が講座内で実際の受注(レシピ動画作成やデータ入力作業)・報酬獲得に至った。





ひとり親のテレワーク人材育成事業

取組主体：盛岡市

連絡先
盛岡市子ども青少年課
TEL：019-613-8356
Email：kodomo@city.morioka.iwate.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> テレワーク人材育成研修及び企業ニーズ調査による業務開拓等について合同会社PrideCocoonに再委託。テレワーク人材育成研修講師をテレワークのノウハウを持つ株式会社クラウドワークスから招き、連携しながら業務を推進 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市 ひとり親世帯を対象としたテレワークに関するニーズ調査 合同会社PrideCocoon テレワーク人材育成研修の実施及びテレワークの受注支援、企業に対するテレワークニーズ調査 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> チャットシステムの活用により、業務連絡グループ(取組主体間)や受講生グループ間で日常的に意思疎通を図る体制を確立 テレワークに精通している合同会社PrideCocoonに再委託することで、テレワークの受注支援をスムーズに実施 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の受給資格確認の面談時に対面で案内することにより、テレワーク人材育成研修受講者の掘り起こしがスムーズにできた。 |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 個別のオンライン研修のほかに、受講生と一緒に参加する集合研修を開催。テレワークに関する情報共有が可能となり、モチベーションのアップにつながった。 |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県内企業10社に対してテレワークに関するニーズ調査を実施。 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> 仕事の受注にあたり、クライアントのトラブルなどについてプラットフォーム（合同会社PrideCocoon）が対応。受講生の仕事の受注をサポート。 |
| 支援制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 受講生が研修に専念できるように既存の育児支援の制度（ファミリーサポートセンター）を想定していたが、活用されなかった。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 今回養成したテレワーカーのスキルアップを図るための支援やテレワーカー同士の交流の場を提供するなどのフォローアップができる体制の構築 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> テレワークについてのクラウドソーシングセミナー開催にあたり、ひとり親世帯だけでなく、子育てをしている専業主婦や介護などで外で働くことができない方などの問い合わせが多数あり、テレワークへの関心の高さが窺えた。 |

残された課題、継続取組事項

- ひとり親世帯の「所得の向上」「親子のふれあいの時間の確保」のためには、養成したテレワーカーの業務単価を上げていくことが必要
→スキルアップを図るための支援やテレワーカー同士の交流の場を提供し、モチベーションを維持するための環境づくりが求められる。
- テレワーカーの実績について追跡調査を実施し、長期的なスパンでの成果を踏まえ事業化することを検討
- ひとり親世帯に限らず、テレワークによる働き方を希望する市民ニーズへの対応



岩手県釜石市シェアリングエコノミー活用推進事業

取組主体：釜石市

大規模イベント時における需要増に対するシェアリングエコノミーの活用

①宿泊需要増に対するイベント民泊の実証実験/②駐車場不足に対するスペースシェアの実証実験/③観光需要増に対する観光体験コンテンツのweb販売・マッチングの支援

- ① 2019年に開催されるラグビーワールドカップにおいて、数万人の来訪者が予測される中、当市の宿泊可能人数はおよそ1400人とされ、**大規模イベントによる地域経済への効果を最大化できないという課題が存在。**
- ② 当市におけるもっとも利便性のある移動手段が車であることから、特に近隣市町村や県内・東北圏域からの日本人観光客が車両を利用した来訪が予測される。その際の違法駐車等の対策が必要。
- ③ 市内における周遊観光コンテンツが存在するものの、消費者へのマッチング、特に外国人観光客への集客力が低い。
- ④ シェアリングエコノミー・シェアサービスの認知度が低い。



導入前の状況
(課題)

- ① イベント民泊を実施し、Airbnbへの登録を支援
- ② 市内事業者や空き地所有者などへシェアリングサービス（Akippa・軒先）の登録を促進。
- ③ 市内の観光体験コンテンツを提供する人材・団体へ、体験コンテンツの販売を行うシェアリングサービス（Airbnb・TABICA）への登録を支援し、市内周遊による経済効果を高め、市民との交流増によるファン化を促進。
- ④ ①～③やフォーラム、ワークショップを通じてシェアエコの周知・普及を図る。



課題に対する
取組

- ① イベント民泊を実施し、**15軒のご家庭から申請があり、そのうちの5軒が実際にイベント民泊ホストとして登録。そのうちの3軒が3名を受け入れた。**
- ② **10台分の駐車場をシェアサービス（軒先）に登録。**
- ③ **2つの体験コンテンツの登録に向け支援。**
来年度開催されるラグビーワールドカップにおける活用を促進。
- ④ ①～③やフォーラム・ワークショップを通じて、シェアエコに関連し説明会への参加いただき延べ104名の市民が参画した。また、8,560部のチラシ折込による来年度のホスト募集活動も含めれば、延べ8,664人にシェアエコに関する情報をリーチした。



導入後の状況
(取組の効果)



岩手県釜石市シェアリングエコノミー活用推進事業

取組主体：釜石市

連絡先
釜石市オープンシティ推進室
TEL：0193-27-8463
Email：
fujii2142@city.kamaishi.iwate.jp

取組のポイント

RWCの機会を活かしたシェアサービスの普及における課題と目的

- RWCという大規模イベントにおいて、一定期間に数万人の来訪者が予測され、一時的な需要の増加が予測される。
- RWCに貢献したい、関わりたいと考えている市民は一定数存在するが、具体的な関わり方を提示できていない。
- 遊休資産を活用する手段としてのシェアサービスが地域に浸透していない。
- RWCにおける課題に対し、市民自らが持つ遊休資産を活用したシェアによる貢献の仕方を提案することで、RWCにおける課題解決や関わりの創出、シェアによる遊休資産の活用方法の定着を目指す。

ホームシェアリングとしてのイベント民泊の導入

- 当市の宿泊キャパシティはおよそ1,400人とされており、宿泊施設の不足が懸念される。
- 市内に宿泊していただくことで地域経済波及効果生み出す。
- 市民レベルでの交流による、交流人口の拡大、リピーターの獲得
- ラグビーワールドカップへの関与度の向上、ソフト面のレガシーの創出

スペースシェアとしての駐車場のシェアの導入

- 遊休資産の利活用の中でも比較的ハードルが低く、遊休資産をシェアサービスを使って活用するきっかけとしたい。
- まちなかエリア（釜石東部地区）周辺における駐車場不足やスタジアム周辺における無断駐車への対応

スキルシェアとしての観光体験プログラムの販売促進

- RWCにおける観光体験コンテンツを作成し、市民レベルでのより深い交流や、文化・歴史・自然・伝統といった釜石にか無いものを提供し、交流人口の拡大や、今後の観光振興につなげる。
- これまで取り組まれてきた観光体験コンテンツを、外国人観光客に伝える手段としてシェアサービスを活用することができる。

事業継続が可能な仕組みづくり

- それぞれのシェアサービスにおける課題として、ほとんどの市民が「知らない」「どうやったらいいかわからない」という状態のため、認知や理解、やってみたいと思える場の開催や情報発信が必要になる。
- 導入してみたいと思っても、具体的に登録の仕方や、リスクやメリットといったことを相談できるオフライン窓口が無いため、シェアリングシティとして、今回導入したシェアサービスについては登録資料を備え、4月より相談対応を行う準備をしている。
- イベント民泊ホストや観光体験ホストについては、ホスト同士のコミュニティ形成の場や、やってみたいという方を巻き込む際の講師として市民目線、市民モデルとして活用することで、持続的にホストが誕生し、自律的にホストの育成が行われていくホストコミュニティの形成を目指す。

残された課題、継続取組事項

- RWC終了後の、イベント民泊や民泊などホームシェアリングの推進の在り方
- RWC終了後のまちづくりにおける、シェアリングエコノミーの活用の方策



公用車のシェアによる市内周遊観光促進事業

取組主体：気仙沼市

市の公用車にカーシェアリングの仕組みを導入することで観光客等も車両の使用を可能とし、地域の二次交通の多様化を図る実証事業を実施

【二次交通】

- ・市内の観光地は、J Rの主要な駅がある中心部から離れた場所に点在
- ・J Rや高速バスを利用して訪れる観光客等は、市内移動の足として巡回バスやタクシー、レンタカーなどを使用しているが、運行経路や運行時間、料金などの面でそれぞれメリット・デメリットがあり、**二次交通の多様化が必要**

【公用車】

- ・市役所が閉庁となる**休日や年末年始はほとんど稼働していない**。
- ・復旧・復興事業のために公用車を増車したが、復興創生期間終了後には台数が過剰になる可能性あり。
- ・車両の管理を各部署が行っており、稼働状況にバラツキがあるなど、効率的な運用ができていない。
- ・職員がタイヤ交換を行ったり、オイル交換などメンテナンスが十分でないなど、車両の安全性に不安がある。

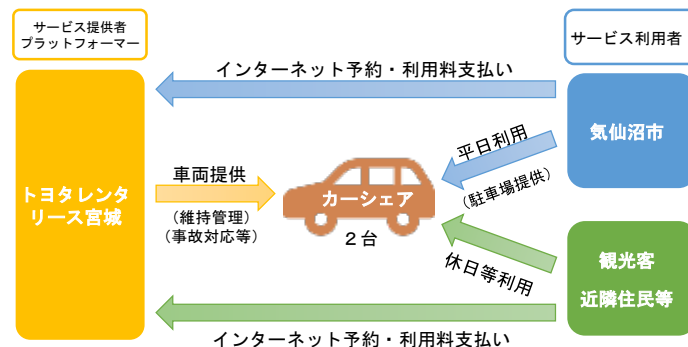


導入前の状況
(課題)

- ・新たなシステム構築等が不要な既存の**レンタカー型カーシェアリングの仕組みを活用**（トヨタレンタリース宮城に委託して実施）
- ・市役所をステーションとして、カーシェアリング専用車両2台を導入
- ・市は**法人会員として主に平日に使用。休日は観光客や地域住民など一般の方も使用可能とした**。
- ・併せて、本格導入に向けたニーズや課題を調査。既存公用車とのコスト面などの比較も行い公用車の運用の最適化につなげる。
- ・実証期間は2018年9月3日から2019年3月8日まで（一般使用は2018年9月29日から開始）



課題に対する
取組



【一般使用】

- ・市民や観光客等を対象としたアンケートでは**ニーズはそれほど高くなく**、観光や仕事の利用目的で、一部使ってみたい層がいることが分かった。

【公務使用】

- ・公務使用に関しては、車両の空き状況の確認や予約がスマートフォンで簡単に行え、**利便性が高く、効率的な車両の運用が可能**。
- ・車両の管理をプロの整備士が行うことで、**安全性の向上や職員の業務負荷の低減**が図られる。



導入後の状況
(取組の効果)



公用車のシェアによる市内周遊観光促進事業

取組主体：気仙沼市

連絡先

気仙沼市 けせんぬま創生戦略室

TEL：0226-22-6600（内線316）

Email：kikaku@kesenuma.miyagi.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> レンタカー型カーシェアリングのサービス提供が可能な事業者をサービス提供者兼プラットフォーマーとした。 市は、市役所の駐車場をステーションとして提供した。公務で使用する車両を一般の方に開放するサービス提供者としての側面もあるが、基本的には、観光客や市民と同じく、サービス利用者となる。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> サービス提供者（プラットフォーマー）：専用サイト開設、車両配備、維持管理、事故対応、広報、ニーズ調査等 市：駐車場提供、広報、市民向け説明会開催、ニーズ調査等補助 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> サービス提供者が既存のシステム活用して専用サイト開設 専用サイトを通じて、会員登録、車両の予約、クレジット決済等を行う仕組みとした。 スマホアプリを使用しないシステムのため、フィーチャーフォンでも操作可能とした。 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> サービス提供者（プラットフォーマー）：自社サイトへのチラシ掲載、主要店舗へのチラシ配架 市：市HP掲載、観光推進機構HP掲載、市広報誌掲載、地元新聞紙記事掲載、コミュニティFM出演、駅前観光案内所へのチラシ配架及び案内、観光ホテル・ビジネスホテルへのチラシ配架、市内外のイベントでのチラシ配布、市民に向け説明会の開催 |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 既存のレンタカー型カーシェアリングサービスを活用することで、他の支援制度を活用することなく容易に取り組むことが可能。 事業者選定にあたっては、事故対応等を迅速に行えるよう、市内に店舗がありカーシェアリングサービスの提供が可能な事業者を選定 |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 公務使用：庁内で説明会を開催して使用方法を周知。内部情報システムにはマニュアルやFAQを掲載した。 また、運転者登録や登録予約に関するトラブルの対応は、個々にサービス提供者と行うのではなく市の担当者が一括して行った。 一般使用：新聞、チラシ、ホームページ、コミュニティFM、テレビ及び市民向け説明会の開催などにより周知した。 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> レンタカー型カーシェアリングの仕組みを活用することで、車両に係る事故、故障、盗難などのトラブルに対しては、サービス提供者が加入する自動車保険によりレンタカーと同様の補償内容が適用 市内に店舗を有する事業所を選定することで、事故対応を迅速に行うことが可能 |

残された課題、継続取組事項

- 一般使用者の利便性向上のため、休日にステーションを市役所から駅前に移動させることを検討したが、現行制度ではできないことが判明
※店舗以外でのカーシェアリングの営業は、車庫証明を取得した1か所のみ
- 一般使用者が低調であった要因に気仙沼ラクモの会員登録が、他地域での汎用性がなかったことも挙げられるため、事業者の選定に関しては、**カーシェアリングサービスを全国展開し会員数が多いサービス事業者を選定**することができれば、一般使用者の利便性が向上し、既存ユーザーを取り込み利用率が上がる可能性もあるが、市内に該当する事業者がない。➡自動車メーカーなどの今後のサービス展開を注視していく。
- 既存公用車との単純なコスト比較ではカーシェアリングの優位性は低い。➡**利便性や安全性の向上などコスト以外の部分を含めて検証し、公用車の運用を最適化10**



真鶴町コミュニティワークシェアリング事業

取組主体：真鶴町

神奈川県初の過疎地域における「人口減少（特に若年女性人口）」の解決に向けて、新しい働き方「クラウドソーシング」による仕事の場づくり開拓と自走チームの形成を目指した試行事業を実施



導入前の状況
(課題)

- ・平成29年4月に神奈川県初の過疎地域に指定された（指定時点の人口7,519人）。
- ・特に2010年－2040年における真鶴町の若年女性人口の（減少率-70.41%）が、国（-36.21%）や神奈川県（-32.02%）より高い。
- ・仕事のある近隣市町へ転出する傾向が加速。
- ・人口ビジョン策定におけるアンケートにおいて「少子化に対する支援策」「居住不満足要因」等においても雇用と収入の安定が上位で指摘される。



若年女性人口の「働き場」から「働き方」を開拓することが重要課題に。



課題に対する
取組

- ・真鶴町総合戦略（地方創生）において、「スタートアップタウンの推進」「ICT関連事業者の振興」「地元雇用・創業支援の推進」等を位置づけ、サテライトオフィス誘致等の対策に着手。
- ・1日に働ける時間が限られている子育て主婦等が働けるカタチとして「クラウドソーシング」の試行。
- ・「お試しワーク」の実施にあたり、シェアリングエコノミー（クラウドソーシング等）について普及啓発するセミナーを計3回開催し、町民に『新しい働き方』があることを周知、その中からお試しワークの参加者を掘り起こした。
- ・同時に「真鶴町の就業に関する意識・実態アンケート調査」を無作為抽出1,000人と町内の幼稚園・保育園の父母113人にも配布し、計250人回収。真鶴町で求められている「働き場」「働き方」について課題を検証した。



導入後の状況
(取組の効果)

- ・お試しワークに計7名（男性1名、女性6名）が参加、幅広い世代・立場の参加者のもと事業（1/10－2/15）を遂行。
- ・体験者の中で大きな割合を占めていた子育て世代の主婦をはじめ、参加者全員が働き甲斐や生活にはりが生まれたことを確認、試行事業の最大の目標であった「チームで仕事を受注する(※)」自走組織の組成に向けた環境を整えることができた。（※すきまワーカー各々では受注が難しい規模の仕事を、チームを組成することで受注につなげる）
- ・副次的発見として、子育て主婦だけでなく、ケガや病気から社会復帰を目指す人にとっても「自分の生活を中心に仕事をする」クラウドソーシングが効果的であること、同じく、自宅でのテレワークではなく、自宅外で日々の生活から抜け出す「働き場」をつくることで、気分転換やコミュニティとのつながりが生まれ、より良い生活ができたことを参加者から確認。



事業目標であった自走組織の組成と社会とのつながりや気分転換となる「働き場（施設）」づくりの必要性を検証できたことから、本試行を受けて、クラウドソーシングの本格稼働の実現を目指していく。



真鶴町コミュニティワークシェアリング事業

取組主体：真鶴町

連絡先

真鶴町政策課

TEL：0465-68-1131（内線351）

Email：sei_senryakusuishin@town.manazuru.lg.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------------------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 真鶴町と委託事業者（①調査業務と②クラウドソーシング試行業務）でチームを形成し、「クラウドソーシングを推進する自走組織の組成」という事業最大のゴールを設定した上で、各主体の役割分担を明確にし、迅速な意思決定と詳細な情報共有を重ねながら推進体制を構築した。また、補助金対象外で同時進行で取り組んでいたサテライトオフィス誘致において、官民連携の推進組織であるサテライトオフィス誘致運営協議会に本業務の取り組み状況を定期的に情報提供し、地域内の連携環境を確保した。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 真鶴町が全体統括者として上記シェアリングエコノミー推進チームを組織し業務を総合管理する中で、委託事業者が①調査業務と②クラウドソーシング試行業務の実行担当を担った。上記サテライトオフィス誘致運営協議会は、取り組みの今後の継続・発展に向けて、町内の理解者・応援者になっていただけるよう状況共有者と位置づけ、ゆるやかに連携した。 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの最終ゴールとして、次年度以降の「自走組織の組成」を何よりも理解・共有できる事業者をクラウドソーシング試行業務の委託者として選定した。同事業者がプラットフォームとしてマッチングを担い、高いコミュニケーション技術を活用したセミナーの実施による町民ワーカー（ホスト）の掘り起こしと、次年度以降も仕事を提供する意思のある会社（ゲスト）を調達した。 |
| サービスの認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「シェアリングエコノミー」という言葉が町民には馴染みがない為、「真鶴町の新しい働き方」という形で広く周知・呼びかけを行い（町のホームページや広報・メディアへのリリース等）、セミナーを計3回開催。特にお試しワークの説明会を兼ねたセミナーは、希望する方の参加を広げるため、同様の内容で2回実施。また、子供が預けられない等、お試しワークに参加できない方々にも道を切り開くため、テレワーク型クラウドソーシングによる新しい働き方セミナーを1回実施した。 |
| サービスの提供者（ホスト）・利用者（ゲスト）掘り起こしのための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 上記「新しい働き方」セミナーを通して、ワーカー（ホスト）を掘り起こし、また、仕事の提供元（ゲスト）はクラウドソーシングのプラットフォーム会社ではなく、「地方の働き場を開拓する」社是を掲げるICT会社を調達し、同じ志の元、本事業終了後も仕事を提供する意向のあるパートナーを発掘することができた。 |
| サービスの安全・安心を確保するための取組 | <ul style="list-style-type: none"> お試しワークの勤務場所について、建物の信頼性がある公共施設（コミュニティセンター）を活用し、また勤務オフィスについては電子ロックや監視カメラ等のセキュリティシステムを構築しサービスの安全・安心を確保した。 |
| 補完・連携した既存の公共サービスの内容 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代に少しでも多くシェアリングエコノミーによる新しい働き方を知っていただくため、計3回のセミナーにおいて、町の託児ボランティア制度を活用し、セミナー開催中の子供一時預かりを実施した。また、シェアリングエコノミー伝道師をセミナー講師として招聘した。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 事業の取り組みを通じて働く施設を稼働させる事業者が現れたことから、組成した自走組織の育成と合わせ、クラウドソーシングによる「真鶴町の新しい働き方」を実現していく。 |

残された課題、継続取組事項

- ・「自分たちでチームを形成し仕事を受注する」というワークシェアリング自走チームの元となるグループを形作れたので、このグループを母体にワークシェアリングの本格稼働を進めていく。
- ・お試しワークにおいて、ワークシェアリングの拠点となるオフィスの必要性、必要な設備・機能・立地について検証すると共に、参加者からレンタルオフィスを開設する事業者が現れたことから、自走組織と合わせ、本格稼働を実現していく。





地域生活・産業を活かした「関係消費」促進

取組主体：鯖江市

体験やスペース共有型のサービスを活用し食文化と工芸のツーリズムを実現。利用者目線で「地域住民」と「よそ者」が共同で取り組むことで、満足度が高くより深い交流を促進

・福井県越前の伝統工芸 5 産地（漆器、焼、和紙、刃物、箆笥）や眼鏡、繊維などの産業を生かした**産地巡礼型の体験型観光開発を支援**

- ・生産地ということもあり、工房見学の日程手配の負荷が大きい
- ・公共交通機関はコミュニティバスがあるが、住民向けのため運行時刻や周遊性で課題
- ・工房見学や視察などの受入れが集中するケースがあり産地の職人や企業にとって負担になる事があった



サテライトオフィス事業やインバウンド促進などの交流人口増加を目指した施策推進において差別化や滞在時の利便性・満足度向上が必要

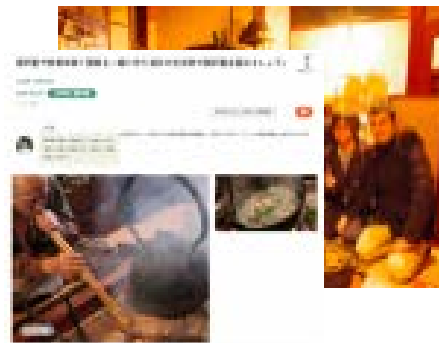


導入前の状況
(課題)



課題に対する
取組

- ・視察や体験の「定番」「季節性」のある受入れメニューを体験型シェアエコとして登録
- ・地域住民の持つ車やスペースなどを活用し、受入れの経済的なメリットを創出
- ・シェアメニューを案内する地域ガイドを置くことで、体験可能なサービスを複数紹介。「ついで予約」による利用の向上や予約分散を図る
- ・地域おこし協力隊や移住者などの「よそ者」視点を入れたサービス開発を行うとともに、ITスキルが必要なシェアエコサイトへの登録を支援



導入後の状況
(取組の効果)

- ・受け入れメニューの可視化や報酬の設定により、大学や企業の研修や取材が組み立てやすくなった。（視察者自ら組み立てることも可能に）
- ・毎年受け入れている留学生のプログラムが充実し、滞在時間の増加と満足度が向上
- ・カーシェアの活用により活動範囲が広がり、広域での地域文化体験が可能に
- ・実際の制作現場を体験することでリアリティを感じ、価値が伝わりにくい工芸や地域製品の消費を促進
- ・視察や観光受け入れに必要なコンテンツ（宿、車、体験など）を地域住民がシェアエコプラットフォームを通じて提供することで直接収入が生まれ、これがモチベーションとなり新たなコンテンツ登録を行う住民が増加
- ・地域の宿泊施設がシェアカー、体験サービスシェアを始めたことが、シェアエコプラットフォームを通じた新たな集客および単価向上に寄与





地域生活・産業を活かした「関係消費」促進

取組主体：鯖江市

連絡先

鯖江市めがねのまちさばえ戦略室

TEL：0778-53-2263

Email：SC-MeganeNoMachi@city.sabae.lg.jp

取組のポイント

推進体制の構築と役割分担

- 持続可能な取り組みとするべく、産官学+住民による体制を構築。
- 鯖江市〔市民主役のサービス開拓、NPOなど地域関係団体との連携、各種行政サービス支援。〕
慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科〔シェアエコ先行実証実験を生かした事業計画策定、ニーズ調査、アカデミックアプローチによるサービス開発と検証。〕
NPOかわだ夢グリーン〔中間組織として地域住民との連携、シェアエコサービス開発運営支援。〕
オークツ株式会社〔イベント運営、都心部PR支援。〕

マッチングの仕組みの構築

- 地方ではサービス提供者、利用者ともに少なく、提供者となり得る人へのリーチおよび登録運営支援、利用者を増やすためにはシェアエコ利用経験者を増やし地域でのシェアエコ利用が一般的になるよう取り組む必要がある。そのため、地域住民や団体と連携、個別支援し提供者の育成を実施。この提供者のコンテンツを利用者が認知し利用ができるようPR、マッチングを実施した。

サービス認知向上のための取り組み

- 全3回のシェアエコセミナー、ワークショップを実施。基本的な考え方を学ぶだけでなく、プラットフォーム（SPACEMARKET, Anyca, akippa, TABICA）より講師招聘し、実例を交えた地域特性に応じた実践的なサービス活用方法解説により理解を深め、ワークショップを通じてサービス登録啓発を行った。

サービス提供者向けの取り組み

- 産業観光イベント「RENEW2018」出店者がイベント時に行う工房見学や体験など、シェアエコ登録を推進するための説明会、個別登録運営支援を実施。

サービス利用者向けの取り組み

- 都心部（品川、浅草）にて、産業観光イベント「RENEW2018」や鯖江でのシェアエコサービスのPRを行うと共に、メガネ素材や漆を使った体験ワークショップを実施し、東京にしながら鯖江の産業観光を体感してもらい鯖江来訪を促した。
- シェアエコ活用だけでなく、広報誌掲載など地域に合った地道な集客を行うことで、シェアエコを利用したことが無い潜在的な利用者へのリーチに取り組んだ。

事業継続が可能な仕組みづくり

- 中間組織が地域のシェアエコまとめ役としてシェアエコ活用推進することで、ITが使えないがスキルシェアが可能な高齢の職人などと連携し、地域の魅力をシェアエコを通じて発信し販売するモデル作りができた。

残された課題、継続取組事項

- 高齢の漆器職人など、シェアできるスキルや資産（車や家）などを持つ人が地域に多くいることが分かったがパソコンやスマホなどITが使えないため、個人ではシェアエコが利用できないケースが多い。地域のシェアエコを取りまとめた運営支援する組織や仕組み作りが課題。
- 観光客向けのサービス開発だけでなく、地域住民、視察客向けなど需要に応じたシェアエコサービス開発の推進が必要。
- 地方では、まだまだシェアエコの仕組みが住民や企業等に浸透しておらず、サービス提供者利用者共に少ない状況である。シェアエコ経験者を増やし事例等を紹介するためにも、まずは地域の実情にあったシェアエコサービスを知るセミナーを継続的に実施予定。
- サービス提供の意思を持つ方には、地道に個別の登録支援・運営支援を実施し、利用者向けにはサービス体験会などを継続して実施予定。



中山間地におけるシェアリングエコノミーによる関係人口創出事業

取組主体：北相木村

空き施設をシェアオフィスとして運用し、シェアリングサービス基盤を構築することによって、提供者と利用者をマッチングさせる。村民の空いた時間に労働供給してもらい労働力の共有を図る。



導入前の状況
(課題)

- ・人口千人に満たない小さな村であり、面積の9割が森林で、基幹産業は農林業であるが、従事者の高齢化や後継者不足が顕在化しており、耕作放棄地も発生。また、村内就業者の約6割が、村外の事業所へ通勤。
- ・村の中心部に川が流れ、両側から山が迫っていることから工場誘致ができる土地に制約が存在。
- ・村の農産物や観光資源を活かした振興策を講じて、**一時滞在者や関係人口を増やし**、転入者を増加することが出来なければ、自治体の存続の危険性。



課題に対する
取組

- ・東京電力旧現場事務所の一部をシェアオフィスとして整備し、コワーキングや会議、アイデアソン・ハッカソンなどのイベント等で使用できる会場として貸出。
- ・施設の運営管理に村民の空いた時間を労働提供できるかを検証。
- ・利用者がインターネットによる予約を前提にサービス基盤を構築。
- ・地域住民の要望や関東圏及び長野県内の企業及び大学等に利用意向調査を実施。



シェアオフィス外観



導入後の状況
(取組の効果)

- ・2018年10月1日～12月20日までの実証期間においてIT企業や学生などで7件利用。
- ・地元住民2名に清掃業務や利用者の送迎業務を依頼。
- ・プラットフォームを構築することによって管理者（村）のデータ収集や利用者検索等を実施し利用傾向を把握。
- ・住民の要望調査で働く意欲のある方を抽出し人材確保に活用。
- ・アンケート結果を元に施設の利用方法を検討、事業実施時期や料金を設定。



IT企業によるアイデアソン



中山間地におけるシェアリングエコノミーによる 関係人口創出事業

取組主体：北相木村

連絡先
北相木村経済建設課
TEL：0267-77-2111
Email：keizaikensetu@vill.kitaaiki.lg.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 事業主体を北相木村とし、支援団体として長野県、一般財団法人長野経済研究所、日本電気株式会社の体制で各事業者の強みを活かし事業を実施。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 北相木村が全体的な運用を行い、長野県が全体的な支援を担当。(一財)長野経済研究所が各種調査、事業成果検証並びに分析を、日本電気(株)がシェアリングサービス基盤構築、維持等をそれぞれ担当。 住民は労働提供者の登録を行い、清掃や運転等の業務を担当。 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> シェアオフィス等は利用者側からのインターネットによるリクエストを前提にプラットフォームを構築しマッチング。 今年度レイバーシェアは費用、件数の面から手作業でマッチング。 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> WEBアンケート時に施設の紹介を実施。 参画事業者のプレスリリースや機関誌等への掲載。 県内事業者主催のイベント開催時にプレスリリースし、地元新聞等への掲載。 |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズ調査により労働提供可能者(レイバーシェア)を把握。 WEBアンケート、ヒアリングにより利用者のニーズと課題を把握。 利用者アンケートを実施し満足度、課題等を把握。 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> 会員登録を必須にすることによって、不要な予約を防止。 予約申請から予約完了までに村の確認作業を挟むことで事前に利用用途等を確認。 |
| 支援制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 地域情報化アドバイザー制度を活用しアドバイスを受けた。 他の事例を踏まえた助言。ターゲットの明確化の必要性。夏期利用の有用性。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 事業体制の維持。 今後、利用者の確保並びに固定費の削減に取り組む必要がある。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> シェアリングエコノミーの取組を近隣自治体へ拡大するため、県主導により南佐久地域シェアリングエコノミー推進会議を開催。 |

残された課題、継続取組事項

- 利用が見込める夏場の実証が出来なかった関係もあるが、利用数が低調。
- 規模の小さい自治体で事業実施しても維持管理費などが高いため、広域サービスとして提供できるように近隣自治体との連携によるサービス導入の検討が必要。



高齢者等の活躍創造による過疎地域活性化事業

取組主体：飛騨市



飛騨市
HIDA CITY

空きスペースを活用した【民泊】と住民が有するスキルのシェアによる、過疎高齢地域の交流人口の増加



導入前の状況
(課題)

- ・人口100人、高齢化率50%の飛騨最北端の地域
- ・人口減少と空き家の増加
- ・訪れる観光客に対しての慢性的な宿泊施設と担い手の不足（9軒 → 2軒）
- ・宿泊施設不足による交流人口の減少

↓
消えてしまいそうな故郷への不安の解消と、地域住民の新たな生きがいを促進する。



課題に対する
取組

- ・宿泊施設不足の解消と交流人口を増やすため、**高齢者等の住宅の空きスペースを活用した【民泊】を推進。**
- ・その他、夏に来るアユ釣り客約14,000人の新たな宿泊場所として【民泊】が活用できないかとの着想に至る。
- ・民泊ホストの掘り起こしを、市担当者と委託業者による1軒1軒へ顔を見せながら現場交渉を行い安心感を与える。
- ・ホスト側への民泊体験会を開催し、ゲストが自宅に入る抵抗感を緩和する。



説明会



導入後の状況
(取組の効果)

- ・6軒の民泊体験会の協力を得て、**4軒が住宅宿泊事業法にのっとり営業へと意欲を示す。**
- ・冬のイベント民泊開催時に2軒の募集があり、7人ゲストが訪れて、一緒にイベントに参加し交流を深めていた。
- ・ゲスト側からは「また来たい」という意見が100%、しかしながらホストは「疲れた」「もう満足した」との声もある。

↓
何度も繰り返し、人が訪れることに慣れてもらうことで【民泊】が徐々に受け入れられて、交流が進む。今後はスキルをシェアできる人を掘り起こし、体験も新たな観光商品として地域一体となって作り上げていく。ゲストとホストの間に支援組織を立ち上げ、予約受付業務や研修会開催などホストの負担を軽減する仕組みを構築する。





事業名 高齢者等の活躍創造による 過疎地域活性化事業

取組主体：飛騨市

連絡先
飛騨市観光課
TEL：0577-73-7463
Email：yamashita-jyouta@city.hida.gifu.jp

取組のポイント

| | |
|------------------|---|
| サービスの認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 周知については、高齢者のため小さな文字は読まない傾向にあるため、出来る限り大きなフォントでチラシを作成し、事業する範囲の住宅全戸に配布（40軒）。 民泊モニター体験会を開催し、民泊に対する抵抗感を軽減。 地域に根付いたイベントに対してイベント民泊を開催し、交流をお互いに楽しんでもらう。 |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> チラシや電話で周知するだけでなく、直接自宅に訪問し、現場での交渉にこだわった。 説明会を1回実施、ワークショップにより該当地域で何が資源としてあるのか意見を収集し全員で共有。 研修会を1回実施、民泊体験会でのおもてなしについて、意見を収集し全員で共有。 |
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 「民泊推進協議会」を設置し、煩わしい手続きやゲストとホストのマッチングを代行。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 「民泊推進協議会」を設置し、煩わしい手続きやゲストとホストのマッチングを代行。 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> 飛騨保健所や飛騨警察署、飛騨市消防本部へ事前相談及びホスト情報の共有。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 再委託先(株式会社パソナ)が実務経験を生かした説明会や研修会の開催。 行政は、地域と株式会社パソナとの仲介役と交渉。 ただし、明確な役割分担をせず意思疎通を図って、共に取り組むこととした。 |

残された課題、継続取組事項

- ・ホスト4軒が住宅宿泊事業法にのっとりた営業に意欲を示し、現在申請手続き中。
- ・中間支援組織「民泊推進協議会」を設置したものの、地域住民・団体を巻き込めていない。（市と委託業者が構成員）
- ・スキルシェアについて、人材の掘り起こしが必要。ただし地域住民がガイドすることに慣れていない。



「シェア」を全力で広めるプロジェクト

取組主体：犬山市

犬山城下町周辺などの観光客の駐車場不足や交通渋滞の解消、低未利用地の活用を図るため、駐車場シェアリングサービスを導入。



導入前の状況
(課題)

- ・まちなみの整備や企業と連携した効果的な周知等により、観光客が年々増加。犬山城における平成30年の年間入場登録者数は、60万人を突破した。
- ・特に観光客の来訪が集中する観光ハイシーズン時には、**城下町周辺を中心に交通渋滞や駐車場不足が発生し**、観光客だけでなく地域住民にとっても大きなストレスに。
- ・既存の公共駐車場（約650台）に加え、**新たな駐車場を整備することは困難。**



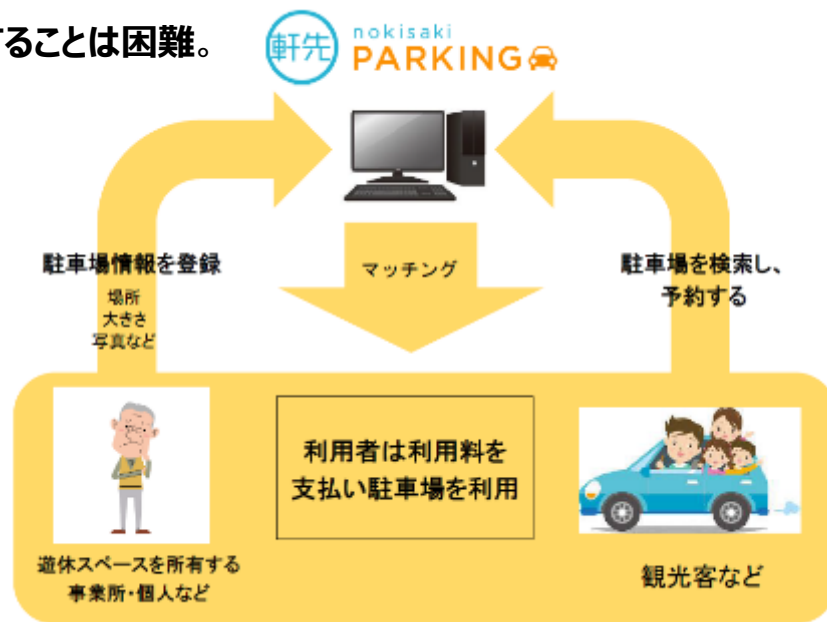
課題に対する
取組

- ・**事業所や市民が所有する低未利用地（遊休スペース）を駐車場として活用していくための取組を推進。**
- ・観光客が現地で駐車場を探す必要が無い「事前予約が可能（利便性向上によるストレス解消）」な点と、土地提供者の「初期投資が不要（駐車スペースの整備にあたってのハードルを下げる）」な点が、市の観光課題に合致。
- ・中間組織である犬山市観光協会を中心に、事業を展開。



導入後の状況
(取組の効果)

- ・軒先パーキングの駐車場として**5件（16台）が登録**【平成31年2月15日時点】。
- ・一定の利用はあり（74件：平成30年12月5日～平成31年2月28日）、**駐車場に対するニーズは高い。**
- ・今後、登録が見込まれる土地もあり、着実に事業が浸透。





「シェア」を全力で広めるプロジェクト

取組主体：犬山市

連絡先

犬山市経営部企画広報課

TEL：0568-44-0312

Email：010100@city.inuyama.lg.jp

取組のポイント

| | |
|----------------------------------|---|
| 推進体制の構築 | ・犬山市観光協会を中間組織とし、事業の推進を専門に担当するシェアリングエコノミー推進員2名を雇用。市やシェアリングエコノミー伝道師と連携しつつ、効率的な事業の普及を図った。 |
| 各主体の役割分担 | 【市】事業全般の進捗管理、関係機関との連絡及び調整 【犬山市観光協会】対象地域の現地調査、土地所有者への戸別訪問、普及啓発の取組み実施 【プラットフォーム】「軒先パーキング」全般に関する対応、説明会への講師派遣、サービス利用者へアンケート調査実施 【シェアリングエコノミー伝道師】説明会での講演及び助言、プラットフォームの紹介、シェアエコ全般の情報提供 |
| マッチングの仕組みの構築 | ・プラットフォームには「軒先株式会社」を選定。プラットフォームである「軒先パーキング」上で、空きスペースを登録する土地所有者（サービス提供者）と犬山市を訪れる観光客等（サービス利用者）をマッチングする。 |
| サービスの認知度向上のための取組 | ・市広報紙に掲載、市民や事業者等への説明会開催のほか、現地調査により抽出した土地所有者へ戸別訪問を実施し、サービスの内容などを戸別に説明。 |
| サービスの提供者（ホスト）・利用者（ゲスト）掘り起しのための取組 | ・サービス提供者掘り起しのため、市の広報紙等で事業内容を周知。 ・市民や事業所向けに、複数回の説明会を開催。 ・市観光協会HP上に、軒先パーキング上の犬山市特設ページのリンクを設置し、サービス利用者に周知。 |
| スマートフォンなどを使うことができないサービス提供者向けの取組 | ・シェアリングエコノミー推進員がサービス提供者のもとを直接訪問し、プラットフォーム登録までのサポートや登録後のフォローまで対応。 |
| サービスの安全・安心を確保するための取組 | ・サービス利用に 個人情報の登録が必要なプラットフォームを選定 。マナーの悪い利用に対する抑止力として効果を期待。 ・サービス開始時に駐車場登録者に対して、利用者の誘導及び無断駐車対策用のカラーコーンを貸与し、トラブルを防止。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | ・中間組織とプラットフォームの間で代理店契約を結ぶことにより、登録駐車場が利用されるごとに利用料の10%が中間組織に入ることとし、将来的な事業展開の可能性が広がるような仕組みとした。 |

残された課題、継続取組事項

- ・本事業は主に事業所等の大規模土地所有者を中心に展開したため、**個人宅などの小規模土地所有者に向けた登録促進活動が課題**。
- ・今後のサポート体制等を含めた、**持続的な運営形態の検討**。



相乗り運送実証事業

取組主体：紀北町

「住民による住民の移動手段の確保」という新たな方式の運送「あいのり運送」実証事業を実施し、その実現可能性や有効性及び諸課題について検証・抽出する



導入前の状況
(課題)

- ・平成17年の2町合併時から人口が約20%減少し、高齢化率は43.3%と非常に高率になっている。
- ・町内唯一のタクシー事業者が平成28年12月に廃業し、自由な移動手段がなくなった。
- ・路線バスは交通事業者による地域間幹線が2路線、町が廃止代替バス1路線とコミュニティバス2路線を運行しているが、いまだ公共交通空白地が16か所存在する。
- ・移動手段のない方が増えており、買い物や病院などに自由に外出できない状態であることから、交通手段の確保は喫緊の課題である。



課題に対する
取組

- ・住民の共助による交通手段確保の取り組みとして、**2018年9月18日より90日間の実証実験を開始（町内の一部地域を対象）。**
- ・地域で自家用車を所有する方がその車を使って、地域の移動手段のない方を、ドブツ・ドアで目的地まで移送する。
- ・自家用自動車による有償運送であり、道路運送法で定められた「公共交通空白地有償運送」の登録を受けて実施。

《参考》運営システム構成図



導入後の状況
(取組の効果)

- ・運転手は8名の登録があり、運転者講習、運行前後の点呼、車両点検、地震発生時の対応など、安全の確保に努めた。
- ・利用者は127名の登録があり、90日間で244運行、延べ370名の利用があった。
- ・「あいのり運送」への満足度は肯定的な評価が70%以上、事業の必要性の認識については97%が肯定的であった。改善点への意見も具体的に寄せられており、現実的な手段として受け入れられている。
- ・事前の期待以上に、実証事業後はその必要性・利便性を感じており、有効性が裏付けられた。
- ・友人や運転手との会話を楽しむ機会としてとらえている。
- ・バス停までの移動や、買い物の荷物を持って歩くことがつらい方が増えており、バスより細やかな運行の必要性がみとめられた。
- ・運転手の評価は、実際に貢献した経験から利用者より高く、将来の自分にとっても必要であるという認識も合わせて高くなっている。



相乗り運送実証事業

取組主体：紀北町

連絡先
紀北町企画課
TEL：0597-46-3113
Email：kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|--|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車による有償運送を実証するため、町、三重大学、三重交通(株)の三者で任意団体「相乗り運送運営協議会」を組織し、道路運送法第78条に規定する「公共交通空白地有償運送」の登録を受け実施した |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> ・紀北町 事業実施主体、空白地区との調整、事業説明会等の開催、利用者の受付及び管理、各主体との連絡調整等 ・三重大学 運行システムの提案と構築、利用者及び運転手への聞き取りと検証、事業の分析と検証等 ・三重交通(株) 利用受付及び配車、運行管理、安全運転管理、事故・苦情処理、運行記録等の整備及び報告等 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多くは高齢者であり、利用者の約3割が携帯電話等を所持していないことから、電話による申し込み、受け付けとした ・携帯電話を所持していない利用者には、GPSトラッカーを貸し出し、出先から配車センターを呼び出せる仕組みを確保した ・電話による申し込みにより、配車センターを介して利用者や運転手をマッチングした |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段がない方が対象であることから、事業実施前に対象地区すべてで事業説明会や会員受付を開催した ・事業開始後は、定期的にダイレクトメールを送るなど、利用の啓発に努めた |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全を確保するため、運転手の年齢要件は70歳以下とし、2種免許保有者から優先的に依頼した ・普通免許のみの方は、国土交通大臣認定講習を受講し、安全の確保やサービスの提供に努めた |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・運賃支払いには、ICカードによる決済を採用し、金銭の授受等の煩わしさと不透明感を排除した ・会員には、2,000円をチャージしたICカードを配布し、積極的な利用を促した ・ICカードへのチャージを、車内で行えるようにした ・利用金額に応じて、地域の商店等で使える熊野古道ポイントを付与し、利用の促進を図った |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者を、三重交通(株)の旅客運行管理者に依頼し、運行前後の点呼により、アルコールや体調、車両点検等の確認を行った ・事故等により保証が発生した際には、運転手の任意保険を基本に対応し、補償額が不足する場合には、運送主体が別途加入する保険によりその差額を補填する措置をとった ・運送に利用する車両にはドライブレコーダーを装備し、万一の事故に備えた ・大規模地震発生時や緊急地震速報が発せられた際の対応にいて規定し、有事に備えた |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段に困っている住民からは、実際に利用したうえで多くの真の声を具体的に聞くことができ、貴重なデータが入手できた ・運転手については、今後継続していくために解決すべき、具体的な課題を明確にすることができた ・シェアリングエコミーを活用した運送方法は、住民の移動手段の解決に非常に有効であることをデータとして確認することができたため、今後は当町の課題や地域の実情に合った事業の方向性を整理し、実施していきたい |

残された課題、継続取組事項

- ・事故が発生した際に運転手の責任となる心理的な負担や、拘束時間に見合った報酬が担保されていないなど、継続して運転手を確保する体制が整っていない
- ・町内全域での運行や、早朝夜間の運行など、町民の移動ニーズに合った運行の検討
- ・許認可の要件、他の交通事業者との整合性、安全な運行管理の確保、町の財政負担など、今後継続して実施していくための運営形態の検討



地域人材を活用した地域内交通の実証事業

取組主体：池田市

「都市型過疎」の地域交通改善策にライドシェアを活用し、外出を促すことでまちの活性化を図る。



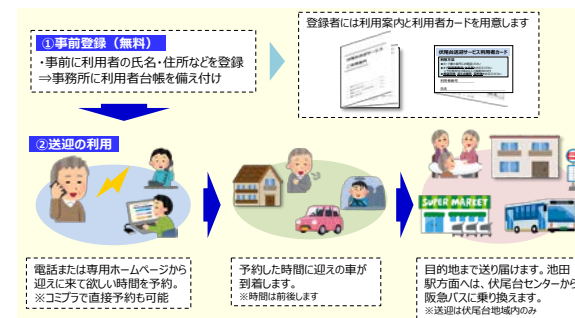
導入前の状況
(課題)

- 池田市伏尾台地域は、昭和40年代に開発されたベッドタウンで開発初期からの住民が高齢化する中、2世代目、3世代目が就職や結婚でまちを離れ、ピーク時には7,200人余りいた人口も、現在は5,500人余り。20年後には4,000人を切ると推計。
 - 市内で最も急速に高齢化と人口減少が進む「都市型過疎」ともいえる地域。
- ↓
- 高齢化の進む伏尾台地域では公共交通のみでの移動が困難。



課題に対する
取組

- アクティブシニアも多く、市内でもコミュニティカが高い地域。
 - 地域住民協働のプラットフォームである「伏尾台創生会議」のメンバーを中心に、高齢者や子育て世代などが地域の主要施設やバスの停留所等がある伏尾台センターと自宅を繋ぐための足の確保を実施。
- ↓
- 普段から地域内をパトロール車で巡回しているボランティアドライバーの自家用車や運転能力を活用したライドシェアを行い、車や運転スキルを有する人々の地域資源を最大限活用。



導入後の状況
(取組の効果)

- 12名がボランティア・ドライバーとして登録。
 - 約2ヶ月で18名の方が延べ51回利用。
- ↓
- 都市型過疎地域で育てる新たな公共交通の可能性。
 - ボランティアドライバー参画の共助の支え合いによる地域交流。
 - 外出機会の増加。
 - 予約の有無による高齢者の安否確認。
 - 地域内経済活動の活性化。
 - 通院はもとより、町内の飲食店、ミニCO-OPへの利用にも活用。



地域人材を活用した地域内交通の実証事業

取組主体：池田市

連絡先：池田市都市建設部
まちづくり・交通課
TEL：072-754-6262
Email：machi@city.ikedada.osaka.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|--|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内パトロールを行うなど地域主体のまちづくりに取り組んでいるほか、平成27年度から地域住民協働のプラットフォームである「伏尾台創生会議」を発足させ、地域内交通に関して、検討・議論を行っていたため、スムーズな推進体制を構築。 市内全域における公共交通を検討することが予定されていたため、ニーズ調査等を行う委託事業者との連携を実現。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が交通運営協議会を立上げ、事業を実施するサービス提供者であるとともに、サービス利用者としても参画。 委託事業者がニーズ調査や事業内容の作成支援等を実施。 市が仕組みづくりや交通事業者や地方運輸局との調整、説明会の開催、広報等を実施。 |
| マッチングの仕組みの構築 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民がサービス提供者とサービス利用者をマッチングする中核的役割を担い、電話による受付や相談窓口を開設するとともに、利用マニュアルの作成などを行い、利用者向けのサポートを充実。 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターに依頼し、伏尾台地域内でのアンケート兼ちらしの全戸配布。 街頭や地域住民が参加する各種イベントでの手渡しによる、ちらしの配布。 ミニCO-OPや地域の店舗と連携し、利用者へのクーポンの配布。 |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ドライバーは、「伏尾台創生会議」より、地域内でパトロールをする住民を中心に募集。 |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者は、広報誌や住民回覧板への掲載を行ったほか、事務局を常時開設し募集。 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、地方運輸局からの指導を基に、運送実務マニュアルを作成し、運行、整備管理業務の安全な遂行。 法令上の問題、実施に向けた調整事項等について、国土交通省・地方運輸局に相談、協議を行ったうえで運営。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 既存路線バスへの接続を前提としたサービスを設計（運行形態、運賃等）。 |

残された課題、継続取組事項

- 現状、伏尾台地域は過疎地域ではないため、交通事業者との協議の中で、限られた運行範囲・運賃設定等によるサービス設計となる。
➡ 今回の実証実験の結果からサービス設計の見直しが必要。
- ちらし配り等広報活動に即効性がなかったため、継続的な認知度向上に向けた取り組みが必要。
➡ 広報やツアーの実施など認知度向上に向けた取組を継続 ⇒ 試乗会、シェアエコ住民説明会等。



よしのびと7, 399人 愛・支えあい事業

取組主体：吉野町

地域住民のスキルシェアによる新たな共助のしくみの構築と多様な社会参画手法の確立



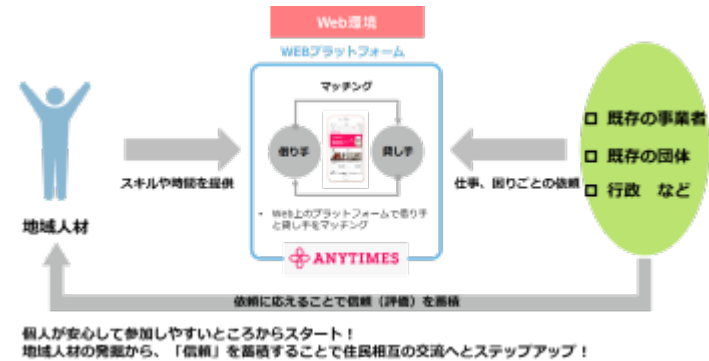
導入前の状況 (課題)

- ・少子高齢化（H27国勢調査7,399人、年少人口6.4%、高齢化率45.8%）、人口減少（減少率H22→H27▲14%）が加速度的に進行し、**地域の担い手や労働力不足が深刻化**。また、**民間事業者の撤退等を背景に住民の生活サービス（子育て、介護、買い物、移動など）不足を招いている**。
- ・高齢者3,390人のうち60～75歳未満の方が1,482人（全体の43.7%）であり、特に元気で、知識、経験、技術等を持っている。しかし、シルバー人材センターの登録者は120名程度である。
- ・女性労働力率は、39.3%と男性（62.2%）に比して低く、地域の労働力不足が深刻化する中、女性のニーズにあった多様な活躍機会を創出していくことが重要。



課題に対する 取組

- ・人口減少化において不足する生活サービスを住民相互で補完し合う関係性を構築するため、住民一人一人が多様な働き方や社会参画を選択できる「スキルシェアサービス」を展開する。
- ・スキルシェアのプラットフォームである「エニタイムズ」、**地域内の企業や団体等と連携し、プラットフォームを通じて簡易仕事の依頼を行うなど、地域人材の掘り起こしにつなげる取組の試行実施を行った。**



導入後の状況 (取組の効果)

- ・「シェアリングエコノミー」に対する認知がない本町において、住民周知を目的としてイベントを開催。スキルシェアサービスを実際に体感してもらい、シェアリングエコノミーを普及させるため、シェアエコ体験会を実施した（**お試しマッチング23件**）。これらのイベントを通じて、プラットフォームの利用者数を拡大し、サービスの提供者・利用者双方の活動を活発化させる足がかりとなった。
- ・町がシェアリングエコノミーを推進する中で、**町内の協力団体が主体となり、SNSを活用したクローズドなコミュニティ（H31年2月時点、メンバー43名）におけるシェア活動を開始**。モノの譲渡や作業の協力などのやりとりが行われている。



取組のポイント

| | |
|-----------------|--|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 行政がプロデューサー役を担ったことで地域でゲストハウスを運営している団体、女性中心の地域コミュニティ団体と協力関係ができ、円滑に事業を進めることができた。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 各地域団体のネットワークを生かしたクローズドの地域性の高いシェアリングエコノミーを推進し、町は不特定多数の方が参加できるオープンなシェアリングエコノミーを推進することで、相互補完できる関係性を構築する。 |
| マッチングの仕組みの構築 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、町民が不足を感じているサービスや、余っている資産（スキル、時間、空間等）を確認し、幅広いカテゴリーにおけるシェアニーズが判明した。そのため、①幅広いサービスカテゴリーを網羅していること②シェアエコ協会の認証を受けていることを条件にプラットフォームを選定。プラットフォームのアプリケーションを通じて、スキルシェア等のマッチングができる環境を整えた。 |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 都市部と異なり、シェアエコに対する認知度が全くない当町においては、まず町民に対する周知啓発が特に重要であったため、町の広報媒体を活用した周知とともに、周知イベントやシェアエコ体験イベントを開催した。 |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> サービス提供者、利用者ともに0人からスタートした。更に町民のシェアリングエコノミーに対する認知度は全くなく（シェアリングエコノミーの内容を知っていると回答した方7.5%）、町民への周知とともに事業を推進する協力者、事業への参画者の確保が最初の課題であった。そのため、以下の取組を行った。 |
| サービス利用者向けの取組 | <p>①アンケート調査（町内無作為抽出、800名、20歳～65歳以下対象）とともに、周知チラシを配布、②周知イベントの開催（町内全世帯にイベントチラシを配布、町公式FBページ、町ケーブルテレビを活用した告知）、③地域内の様々な活動団体との意見交換、ヒアリング、④シェアエコ体験会の開催（参加者に実際にプラットフォームに登録してもらい、シェアエコを実際に体験してもらった。）</p> <p>→これらの派生効果として、民間団体「（一社）木の子文庫」は、会員間と会員のネットワークを活かし、Facebookグループを活用したクローズドなシェア活動を開始。町は、不特定多数の方が参加できるスキルシェアプラットフォーム「エニタイムズ」を活用。</p> |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> シェアリングエコノミー協会の認証を受けているプラットフォームを選定した。 |
| 支援制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、シェアリングエコノミー伝道師の派遣を受け、地域団体への協力要請の際に同席してもらったことで、団体との協力関係を築くことができた。 具体的には、アドバイザーがシェアリングエコノミーの全国事例など幅広い知識があったため、地域課題解決の手段としてシェアエコの有効性について団体の理解を得ることができた。 また、イベントの講師として登壇いただき、参加者は様々な活用例を学ぶことで、事業への参画者の確保に繋がった。 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> スモールスタートを意識し、初年度は、次年度の以降の仕組みづくりに向けた支援、アドバイザー・講師の招聘のみの経費とした。 次年度以降は、町民の多様な活躍機会の創出に向けて、地方創生推進交付金事業（2019年度申請中）として位置付け、事業を継続予定。 |

残された課題、継続取組事項

スキルシェアのマッチングを進めるためには、複数の人からの依頼とそれを受ける相当数の参加者が必要となる。プラットフォームへの利用登録者を確保していくため、周知啓発（特にメディアを活用）を強化していく。また、町民相互の助け合いに留まらず、町外の方との関係人口づくりへの施策展開を検討する。また、プラットフォームと既存団体、行政の役割・機能分担を明確にし、スキルシェアに係る推進体制を構築する。町民が不足を感じている生活サービスを補完できるよう、子育て、介護、買い物、移動等の目的に応じたシェアサービスの推進体制について検討を進めていく。



地域de子育てシェアエコ実証事業

取組主体：佐賀県

子育てに関する困ったことなどを誰かに依頼したい人と空き時間を利用して支援をしたい人をマッチングするシステムを活用し、新たな子育て共助の仕組みを構築。

導入前の状況 (課題)

- ・佐賀県においても、核家族化が進むとともに、共働き家庭が増加してきており、**地域での子育ての受け皿が不足**。
- ・地域における子育ての「共助」の理念を具現化したものとして、ファミリーサポートセンター事業があるが、事業実施市町が県内20市町中16市町(うち国庫補助対象は12市町)に留まっており、その理由としては、国庫補助要件である50以上の会員数の確保が困難なことや、サポーター向け研修の市町の負担感の大きさなどが主な要因となっている。
- ・ファミリーサポートセンター事業には、時間外の対応や広域利用ができていないなどの課題もあり、それを補完できるサービスがない状況。

佐賀県のファミリーサポートセンターとの違い

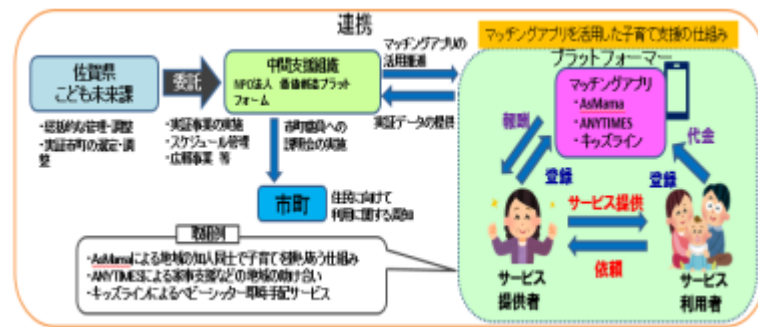
| 事業 | ファミリーサポート | 子育てのシェアエコ |
|------|----------------------------------|------------------|
| 登録方法 | ・住所地の市町の事業所に付き、登録 | ・ネット上で登録 |
| 登録方法 | ・コーディネーターによる面接 ・事前予約が必要 | ・申込書が不要 ・住所不問 |
| 対応時間 | ・通勤により限られるが、多くがセンター業務時間のみ(18時まで) | ・有償の時間はない |
| その他 | ・運営支援なし ・ひとりで実施など利用料減免者 | ・運営支援あり |

ファミリーサポートセンターの課題解決・補完！？

- 金銭的負担ではない(16時間)
- 登録人数が少ない
- 紹介料以外の対応ができない
- 町町を越えた対応ができない
- 予約に難儀がある など

課題に対する取組

- ・**県と中間支援組織、子育て・家事シェアサービスプラットフォームが連携して、モデル市町(5市町)を中心に子育て関連シェアリングエコノミーサービスの広報や登録会を開催**。
- ・子育て支援の地域共助の実証を行い、将来的には市町が主体となって取組を進められるような土台を構築。



導入後の状況 (取組の効果)

- ・各サービスへの登録者数は平成31年2月末現在、下記のとおりで、毎月徐々に伸びてきている。
 - ・【ママ友同士の助け合い】(プラットフォーム：Asmama) 登録者数：266名
 - ・【ベビーシッター】(プラットフォーム：キッズライン) 利用者登録数：70名(登録手続中除く)、ベビーシッター：10名
 - ・【家事支援等】(プラットフォーム：エニタイムズ) 登録者数：70名※住所不明を除く数値
- ⇒サービス利用者の満足度は高く、喜びの声が上がってきている。

また、特に20代前半の若い世代や移住者のニーズが高い。(利用者の声の例)

- ・いつも丁寧にお掃除してもらえて部屋がピカピカです。
- ・ベビーシッター後に詳細な報告をしてもらえてよかったです。

(サービス提供者の声の例)

- ・自分も子育て中だが、空いている時間に働くことができるとも助かっています。



地域de子育てシェアエコ実証事業

取組主体：佐賀県

連絡先
 佐賀県こども未来課
 TEL：0952-25-7381
 Email: kodomomirai@pref.saga.lg.jp

取組のポイント

| | |
|------------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・県と中間支援組織、各プラットフォームが連携して、モデル市町（5市町）を中心に子育て関連シェアリングエコミーサービスの広報や登録会を開催し、子育て支援の地域共助の実証を行い、将来的には市町が主体となって取組を進められるような土台を作る。 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> ・県（委託元）：実証事業の総括的な管理・調整を行う。 ・中間支援組織（事業委託先）：実証事業の実務的な運営・管理・調整を行う。具体的には、県内市町及び住民向けにニーズ調査・分析の実施や周知・広報活動、利用者及び市町職員からの各種相談対応を行う。委託結果として中間報告・成果報告書の作成、実証結果の分析を行う。 ・市町：ママサロンや保護者の集まりを通じて、地域住民へ実証実験及びサービスの利用に関する周知を行う。また、サービス登録者を増やすためのサポーター（託児研修（無償）を受講した、地域の送迎・託児を積極的に支援したい人）を発掘し、サポーターを通じて、サービス利用者の増加を図る。 ・プラットフォーム：マッチングアプリの提供及びマッチングサイトで収集した実証データの提供 |
| サービスの認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター向け・住民向け説明会の実施、チラシ配布、県市町の広報誌への掲載、HPへの掲載、SNS（Facebook）の発信、取材への積極的な対応、テレビ・ラジオ番組での周知、県・市・町・民間団体開催の各種イベントでのブース設置による周知、各種子育て関連団体等への説明会・意見交換、移住支援窓口・市町や子育て支援各種窓口でのチラシ設置など |
| サービスの提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供者とサービスの周知を図るサポーターへの説明会 ・中間支援組織に相談窓口を設置 ・中間支援組織による登録補助（ベビーシッター登録希望者とプラットフォームとのWeb面接補助等も含む） ・佐賀県看護協会への周知や保育サポーター研修、子育て支援員研修、放課後児童市江認定資格研修などでの説明 |
| サービスの利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・住民説明会実施 ・市域・町域を活動エリアとする子育て支援団体への説明、保育所等への説明、チラシ配布 ・高齢者向けスマホ教室での説明・チラシ配布 ・ベビーシッターとの面談会の実施 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム選定時に傷害保険加入業者が条件（家事支援を除く） ・事故発生時の対応の整理（保険の加入の有無・加入範囲等） ・知らない人に預ける不安を払しょくするため、ベビーシッターとの面談会を実施 ・県へのベビーシッターの開始届出の周知（児童福祉法59条の2） |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携のためモデル市町以外にも全市町に情報提供（説明会、プレスリリース、広報番組、チラシ、検証結果など） ・ふるさと納税の活用による中間支援組織の継続 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の補完（その他、一時保育事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業なども補完しうる） |

残された課題、継続取組事項

- ・現段階では登録をしても利用までに至らないケースも多いため、実際にサービスを利用する一歩を踏み出すまでの支援が必要。
- ・今後、市町にも今回の事業の成果を共有し、子育てのシェアリングエコミーを拡げていきたいと考えているが、市町がそれぞれの地域で各サービスの登録状況などを把握できるようにすることで、行政サービスによる公助との適切な役割分担が期待されることから、プラットフォームからの継続的な登録者等の情報提供を期待。
- ・市町が実施するファミリーサポートセンター事業が既存のプラットフォームの仕組みを活用することで、電話対応によるマッチング業務を劇的に減らすことなどが期待されるため、そのような展開も含め、市町にシェアリングエコミーの可能性を周知していきたい。



エンジョイ子育てシェアリング事業

取組主体：島原市

スキル活用シェア「子育てシェア」マッチングサービスを活用して、子育て支援を導入。地域住民同士でお互いの助け合いを実現。



導入前の状況
(課題)

- ・平成2年の雲仙普賢岳噴火災害を機に急激に人口が減少。人口減少問題の解決は本市の重要課題であり、『子育てにやさしいまちづくり』に力を入れている。
 - ・平成27年国勢調査の女性就業率は50.3%と半数ではあるが、35歳から39歳を谷底とするM字型のカーブを描いており、30歳代の多くの女性が結婚、出産、育児等の事情で仕事を中断し、離職している傾向があった。
- ↓
- ・家事、育児の負担の軽減を図ることで離職することなく働き続けられる環境の整備や自己実現、新しいことに挑戦する時間の創出。
 - ・既存の行政による子育て支援策等では充足できない部分を『シェアリングエコノミーサービス』を活用することでそれぞれの世帯に応じた充実した子育て支援を図る。



課題に対する
取組

- ・総務省の『シェアリングエコノミー活用推進事業』を活用して、平成30年7月から事業を開始。
- ・地域住民のスキルを活用するため、子育て支援シェアサービス事業者と連携協定を結び、市が主催でシンポジウムやサービス提供者・利用者の交流会（月1回）、サービス利用者向け説明会・研修会等を実施。
- ・スキルを活かした隙間時間で就業できるクラウドソーシングセミナーの開催。



導入後の状況
(取組の効果)

- ・研修会等の実施により、サポーターを育成。スキルを活かしたママサポとして活動を開始。
- ・ママサポになることで仕事として収入を得ることが出来るようになる。（研修中も含め3名育成）
- ・交流会や説明会を通じて、これまでつながっていなかった人同士をつなげ、お互いが頼り合える 関係を構築。





エンジョイ子育てシェアリング事業

取組主体：島原市

連絡先

島原市市長公室 島原ふるさと創生本部

TEL：0957-62-8012

Email：seisaku@city.shimabara.lg.jp

取組のポイント

| | |
|-----------------|---|
| 推進体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 島原市 |
| 各主体の役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体はプロデューサーを担う役割 連携体制・・・アンケートによるニーズ調査を行う専門業者 ・・・子育て支援等に係る包括的支援業務を担う専門業者 |
| マッチングの仕組の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 「子育てシェア」によりマッチングを行う |
| サービス認知度向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> 月に1回は交流会、説明会を実施 町内会・自治会の班回覧を活用 広報誌に掲載 保育園、認定こども園へチラシの配布依頼。 市内イベントとコラボ |
| サービス提供者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 研修会を開催 |
| サービス利用者向けの取組 | <ul style="list-style-type: none"> 説明会を開催 交流会の開催 |
| 安全面や制度面の施策 | <ul style="list-style-type: none"> シェアエコ協会の認証を得たサービスを利用するとともに、知り合い同士でないとながれないマッチングサービスを採用した。 知らない者でも顔が見えるように交流会を開催し顔見知り同士の関係を築いた。 |
| 支援制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 地域情報化アドバイザー派遣制度を活用してシェアリングエコノミー伝道師を招いてセミナーを実施 |
| 事業継続が可能な仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 市内で研修を受講したA s M a m a 認定サポーターとしてママサポを育成。 ママサポの活動支援により会員数の増を図る。 |

残された課題、継続取組事項

- 登録会員が少数であり、認知度向上に向けた広報周知等の取組を継続。

参考：フェーズごとの取組の例（佐賀県の例）

準備期

| | | |
|----------------|--------------|---|
| 事前調査 | | ・事前ニーズ調査（NTTドコモプレミアムパネルによるインターネットアンケート調査） |
| 推進体制の構築 | | ・中間組織を設置：「NPO法人 価値創造プラットフォーム」 ・プロデューサー（事業全体を推進する役割）の決定：「NPO法人 価値創造プラットフォーム」 ・調査事業者：（株）よかネット |
| 役割分担 | 自治体 | ・事業統括、中間組織への委託・監督、スケジュール管理、説明会や広報活動による利用促進 |
| | 中間組織 | ・事業の全体的な運営・管理・各種調整等（説明会場所の確保、映像機器等設置準備、司会進行、説明の実施、会議資料の準備等） ・相談窓口の開設・運営 |
| | 調査事業者 | ・事前調査、事後調査、報告書作成 |
| 成果目標の設定 | | ・プラットフォームとの連携を進める市町数：3市町以上 ・事業実施後の満足度調査において、「満足」「ほぼ満足」が全体の70%以上 |

実施期

| | |
|--------------------|---|
| マッチングの仕組の構築 | ・既存プラットフォームを活用（AsMama、キッズライン、ANYTIMES） |
| 認知度向上施策 | ・全県的な広報活動（チラシ配布、プレスリリース、県市町の広報誌への掲載、取材への積極的な対応） ・モデル市町での説明会の実施、各種子育て関連地域団体等への説明会・意見交換等 |
| サービス提供者向け施策 | 「事業サポーター説明会」（サービス提供者とサービスの周知を図るサポーターへの説明会） |
| サービス利用者向け施策 | ・中間組織に相談窓口を設置、住民説明会実施、子育て支援地域団体への参画調整、県職員への説明会実施 |
| 安全面の施策 | ・事故発生時の対応の整理（損害保険の加入の有無・加入範囲等）、子育て支援地域団体等との情報共有・協力体制の構築等 |
| 制度面の施策 | ・ベビーシッターの県への事前登録、保険加入と保育会への事前説明 |
| 他の支援制度との連携 | ・子育てタクシーとの連携等を検討（検討の結果実施せず） |
| 上記以外の施策 | ・子育て支援地域団体の参画に向けた調整（上記の認知度向上施策関連） |

継続検討期

| | |
|---------------------------------|---|
| シェアリングエコノミー以外の行政サービスとの比較 | ・ファミリーサポートセンター事業と比較 |
| 事業継続が可能なスキームの検討 | ・県の支出無しでシェアリングサービスが継続できるスキームを採用（サービス利用者が利用費用を負担し、マッチングの手数料でプラットフォームがサービスを運営）、サービスの導入段階において利用者の費用負担の軽減について各プラットフォームと調整 |
| 事後調査 | ①アンケート調査、②市町へのヒアリング調査、③利用者のヒアリング調査（利用者の満足度、課題等を調査） |

シェアリングエコノミー活用 の事業モデル

シェアリングエコノミー活用の事業モデル

- 事業モデルは自治体がシェアリングエコノミーの活用を推進するためにどのような取組をすれば良いのかを時系列でまとめたものである
- 自治体はサービス提供者、利用者、プラットフォーマーのいずれかに該当する場合、及びいずれにも該当しない場合が考えられるが、事業モデルはどのケースにも共通して必要になる仕組み作りについての取組をまとめている

| フェーズ | 取組内容 |
|-----------|--------------------------|
| 実施前 | 予算配分の決定 |
| | ステークホルダーの洗い出し |
| | 工程表の作成 |
| 準備期 | 事前調査 |
| | 推進体制の構築 |
| | 推進体制内の役割分担 |
| | マッチングの仕組みの構築 |
| | 既存の類似サービス提供者の反発対策 |
| 実施期 | 認知度向上施策 |
| | サービス提供者向け施策 |
| | サービス利用者向け施策 |
| | 安全面の施策 |
| | 制度面の施策 |
| | 他の支援制度との連携 |
| | シェアリングエコノミー以外の行政サービスとの比較 |
| 継続 検討期 | 事業スキーム改善の検討 |
| | 事後調査 |

フェーズごとの効果的取組（実施前）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|---------------|---|-------------|
| 予算配分の決定 | <p>【自治体の財政負担が少ないスキームを検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降において予算が確保できない場合でもシェアリングエコノミーの仕組みが継続できるように、少ないランニングコスト（ICTシステム利用料、設備のリース料金、再委託先への委託費等）でシェアリングエコノミーの仕組みが続くスキームを検討して予算を配分するのが有効 ・既存のプラットフォーム活用はICTシステム構築・維持費が不要（自治体の費用を用いずにサービス継続が可能）なため有効。既存の登録者がサービス提供者・利用者になり得るといった利点もある <p>【シェアリングエコノミーの認知度向上とサービス提供者・利用者の掘り起こしに多くの予算を配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングエコノミーはサービス提供者と利用者を多数集めてマッチングさせる必要があり、そのための認知度向上とサービス提供者・利用者の掘り起こしが最も重要なため費用を多く配分することが重要 | |
| ステークホルダーの洗い出し | <p>【既存の類似サービス提供者の洗い出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業で実施するシェアリングサービスと類似するサービスの提供者（民泊サービスに対する旅館・ホテル、相乗りサービスに対するタクシー会社、スキルシェアサービスに対するシルバー人材センター等）は、事業に対して反発する可能性があるため、反発を抑える対応策（後述の利益をもたらす仕組みの構築、事前説明・調整）につなげるため、どのような団体、事業者、個人等が存在しているのかを洗い出しておくのが有効だと考えられる <p>【地域課題関連団体の洗い出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決を目指す地域課題に関連する地域団体は事業に協力者として推進体制に取り込む、サービス提供者・利用者として取り込む等が有効。よって、どのような団体、事業者、個人等が存在しているのかを洗い出しておくのが有効だと考えられる | |
| 工程表の作成 | <p>【詳細な項目別の工程表の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する取組を細かくブレークダウンし、検討と実施に分けた詳細な工程表を作成しておき、毎月の事業進捗を確認して、遅延した場合には対応策を都度実施するのが有効 <p>【サービス実施期間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民泊や体験サービス等季節が関連するサービスについては、ニーズが見込める時期にサービス実施期間が確保できるよう、多少事業が遅延しても問題ないスケジュール作成が必要（サービス実施が出来ないと、次にニーズが見込める時期のサービス提供が一年後になってしまう） | |

フェーズごとの効果的取組（準備期①）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|---------|---|-------------|
| 事前調査 | <p>【調査と同時に認知度向上施策、サービス提供者・利用者候補の確認を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の配布時にシェアリングエコノミーの説明資料も合わせて配布して認知度向上を図る、興味を示した人をサービス提供者・利用者の候補として後からアプローチできるように連絡先を把握する等、後の施策に繋がる取組と合わせて実施すると効果的 具体例はAppendix1左を参照 <p>【シェアリングエコノミーの認知度、サービス提供・利用意向、ICTリテラシーの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上施策がどの程度必要か、サービス提供者・利用者集めの難易度（個別アプローチの必要性）、求められるサービスの内容、ICTリテラシーの低い人向けの対応策の必要性等、適切な施策実施につながる項目を調査 | |
| 推進体制の構築 | <p>【プロデューサー（事業全体を推進する役割）となる中間組織の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の負担軽減が可能（特に、プラットフォーマー（多くが都心に集中）では出来ない地元での細かいフォロー）。地域団体を中間組織とすることが出来れば自治体の関与がなくなった後の自走につながる（ノウハウが蓄積されるメリットあり）。個別のプラットフォーマーの支援が可能（自治体が直接支援するのは中立性に問題あり）という利点もある 具体例はAppendix1右を参照 <p>【地域課題関連団体の参加】</p> <p>※地域課題関連団体とは「子育て等女性の活躍支援」の場合は子育て中の女性を支援しているNPO、「地域の足の確保」の場合は地元の運輸事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の目的達成のために事業に協力してもらえ、競合するサービス提供団体に参加してもらうことで後から反発されるのを防げる、地域内のサービス提供者・利用者候補の把握や掘り起しが容易になるという利点がある <p>【シェアリングエコノミーのノウハウ保持者の参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効な施策の立案・実施とサービス提供者・利用者のプラットフォームへの登録のフォロー・代行が可能 | |

フェーズごとの効果的取組（準備期②）

| | | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|------|------|---|---|
| 役割分担 | 自治体 | <p>【事業の旗振り役と広報役】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の事業である点を周知することで不安解消が図られ、自治体の機関誌やメディアとのつながりを活用することで効果的な広報が可能 <p>【複数団体の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進体制に参加する複数団体間で目的を共有し、調整を行うことで適切な連携が可能 | |
| | 中間組織 | <p>【サービス提供者・利用者の掘り起し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会や個別対応等でサービス提供者・利用者を集める、プラットフォームへの登録方法を教える（代行する）等を実施。プラットフォームと代理店契約を結んで手数料を得るビジネスモデルを構築できれば自走に繋がる | <p>【マッチングの補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTリテラシーの低い高齢者等のプラットフォーム登録を代行する等の補助を実施 <p>【地元における対面での細かい対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元での信頼を獲得し、相談窓口になる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応を実施 |
| | その他 | | <p>【不足している要素の補完】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前・事後調査（アンケート、ヒアリング）等、自治体と中間組織で出来ない部分を委託先等が実施して補完 |

フェーズごとの効果的取組（実施期①）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|-------------------|---|--|
| マッチングの仕組みの構築 | <p>【安全面で信頼できるマッチングの仕組みの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングエコノミー協会の認証を受けた既存民間プラットフォームを活用（自治体の費用負担なし） | <p>【地元での対面のフォロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記プラットフォームの多くは所在地が首都圏であり地元に滞在しての対応が難しいので、中間組織等が対面（非オンライン）でのフォローを実施する（相談窓口の設置、トラブル時にかける等） <p>【ICTリテラシーの低い人の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリを使用できない高齢者等のマッチング（電話で連絡する等） |
| 既存の類似サービス提供者の反発対策 | <p>【既存の類似サービス提供者に利益をもたらす仕組みの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業で実施するシェアリングサービスと競合する可能性のあるサービス提供者に利益をもたらす仕組みを構築することで、反発を防ぐと共に、事業にも好影響が得られる。例は以下のとおり スキルシェアサービスとシルバー人材センター：シルバー人材センターをプラットフォームに登録することで、販路拡大につながる スペースシェア（民泊）サービスと旅館：サービス利用者が旅館の設備（風呂等）を利用することで、収入増加に繋がる <p>【既存の類似サービス提供者への説明・調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のような利益をもたらす仕組みを構築できない場合は、事業の内容を説明して理解を得る。必要に応じてサービス内容を限定する等の調整を実施 | |

フェーズごとの効果的取組（実施期②）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|-------------------------|---|--|
| 認知度 向上 施策 | <p>【事業に関連する住民にターゲットを絞った施策】 ・説明会等の参加者を広く募集しても集まり難いため、事業に関連する住民（「子育て等女性の活躍支援」が目的であれば児童手当の申請者等）にターゲットを絞った告知や、参加者候補に直接連絡して参加してもらう等の施策が有効</p> <p>【シェアリングエコノミーを前面に出さない施策】 ・「シェアリングエコノミー」という言葉になじみがないため前面に出さず、地域課題に即した文脈（「地域人材の活用」が目的であれば「新しい働き方」等）で具体的な課題を前面にした施策（説明会のタイトルの工夫等）を実施 具体例はAppendix2左を参照</p> | |
| サービス 提供者 向け 施策 | <p>【説明会等におけるプラットフォームへの登録】 ※サービス利用者向け施策と共通 ・説明会の参加者にその場でプラットフォームに登録してもらう、または連絡先を聞いておいて後日個別にアプローチする等が有効（自分で登録してもらうように依頼するだけでは登録が進まない） 具体例はAppendix2右、Appendix3左を参照</p> | <p>【プラットフォーム登録の補助・代行】 ※サービス利用者向け施策と共通 ・プラットフォーム登録は心理的ハードルが高く、入力に迷う項目が存在する等の課題があり、一人で行うのは難しいため、隣で登録を補助する又は登録を代行するのが有効</p> |
| | <p>【既存のサービス提供者の取込】 ・シェアリングサービスと類似の既存サービス（スキルシェアサービスであればシルバー人材センターや観光体験サービス提供団体等）を提供している団体をプラットフォームに登録してもらうことでサービス提供者の確保が可能 具体例はAppendix3右を参照</p> | |

フェーズごとの効果的取組（実施期③）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|-------------|--|-------------|
| サービス利用者向け施策 | 【サービス開始初期段階での利用者の確保】 ・プラットフォーム登録者が少なく、サービス提供者のノウハウも蓄積されていないサービス初期段階では、プラットフォーム上でのマッチングによる利用増加が難しいため、協力関係にある地域団体が利用者になる、自治体の人脈などを活用して利用者を確保する等によって利用者を確保し、サービス提供者のノウハウとレビューの蓄積を促すのが有効 具体例はAppendix4左を参照 | |
| | 【プリペイド・クーポンの活用】（プラットフォーム等） ・最初にサービスを利用するのは心理的なハードルが高い場合があるので、サービス利用を促進させるには、クーポンを活用して初回利用を促進（期限切れ前の駆け込み需要も期待できる） 具体例はAppendix4右を参照 | |
| | 【安価で魅力的なサービス提供の支援】（プラットフォーム等） ・地方ではそもそもプラットフォームの登録者数が少ない場合が多いため、安価で魅力的なサービス（直接地域課題の解決に繋がらないサービスも含む）を呼び水として、登録者数・利用者数のすそ野を広げることが有効 | |
| 安全面の施策 | 【保険加入】 ・保険に加入しているプラットフォームの活用、自治体が加入している保険の利用、シェアリングエコノミー保険の利用 | |
| | 【安全面に関する説明・周知】 ・事業の説明会で安全面の説明を行う（保健所、警察、消防等関係機関には情報共有しておき、必要に応じて説明会への参加等を実施）、チラシで保険に関する説明を強調する等 | |
| | 【相談窓口の設置】 ・トラブルが生じた際に相談できる窓口を設置し、安全面に対する不安の相談等に対応 | |
| 制度面の施策 | 【行政手続きの実施・支援】 ・サービス提供に必要な行政手続き（民泊であれば住宅宿泊事業法や旅館業法等に関する行政手続き、相乗りであれば公共交通空白地有償運送制度等）の実施・支援 | |

フェーズごとの効果的取組（実施期④）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|-----------------------------|---|-------------|
| 他の支援 制度 との連携 | <p>【地域おこし協力隊の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の取組（「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る）とシェアリングエコノミーの取組は親和性が高いため、中間組織のメンバーとして活動してもらうことが有効 | |
| | <p>【地域情報化アドバイザー制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の費用を使わずにシェアリングエコノミー伝道師を派遣してもらうことが可能。以下のような活動が有効 セミナーの講師：一般的なシェアリングエコノミーの解説、当該自治体の状況に即した既存事例の紹介 地域団体への説明・協力依頼に同行：シェアリングエコノミーの説明、既存事例の紹介、アドバイス | |

フェーズごとの効果的取組（継続検討期）

| | 自治体が主体の取組 | 自治体以外が主体の取組 |
|--------------------------|--|-------------|
| シェアリングエコノミー以外の行政サービスとの比較 | <p>【相互補完の検討】 ・既存の行政サービスで出来ていない部分をシェアリングエコノミーで補う相互補完の関係構築を検討し、可能であれば既存の行政サービスと連携した取り組みを進める 具体例はAppendix5左を参照</p> <p>【費用対効果の比較】 ・費用と効果（利便性含む）を比較し、既存の行政サービスをシェアリングサービスで置き換えることによる費用削減や利便性向上を検討</p> | |
| 事業スキーム改善の検討 | <p>【より自治体の財政負担が少ないスキームへの変更を検討】 ・次年度以降においてランニングコストを削減するスキームを検討。 ・事業実施の中で得られた協力団体に取組の一部を移管する等の方法が考えられる。 具体例はAppendix5右を参照</p> <p>【自走可能な中間組織の構築】 ・自治体の関与がなくなった後も自走が可能な中間組織を構築（事業に参加したサービス提供者グループの組織化、事業で構築した中間組織のNPO化、事業において中間組織が担った役割を地域団体に移管する等）又は構築の準備を進める</p> | |
| 事後調査 | <p>【対面ヒアリングによる成果の把握】 ・地域課題の解決やサービス提供者の収入増加といった当初から想定できる以外の成果（生きがいに繋がる、社会復帰のきっかけになる等）も考えられるため、サービス提供者・利用者に直接対面でヒアリング調査を行うのが有効</p> <p>【課題・改善点の把握】 ・サービス提供者・利用者から課題・改善点を調査し、継続に向けて改善を図る。利用の都度調査を行い、可能な改善は随時実施するのが好ましい</p> | |

【今年度の実証で明らかになった主な事項】

- 地域においてシェアリングエコノミーを活用するためには、シェアリングエコノミーの認知度の向上、サービス提供者、利用者の掘り起こしなど、地域における細かいフォローが重要。
- 利用者の安心のため、プラットフォームの多くが首都圏に所在する中、相談窓口の設置など、地域で対面のフォローアップが出来る体制構築が重要。
- ICTリテラシーの低い高齢者等が主な利用者となるサービスが多く、プラットフォーム登録等の代行が必要。
- 地方公共団体の関与がなくなったあとでも自走できる組織を構築することが重要。

今後の課題

- ✓ 地域に精通し、地域に根ざした地域団体をいかに地域課題の解決に向けたシェアリングエコノミーの実施主体又は中間組織としていくことができるか。
- ✓ 自走できる中間組織を構築するために地方公共団体はいかなる支援を行うべきか。

Appendix

フェーズごとの効果的取組の具体例

Appendix1 フェーズごとの効果的取組 内容・具体例（準備期）

盛岡市における事前調査（認知度向上施策含）

ひとり親世帯の親に給付される児童扶養手当の受給資格確認のための面談時に、テレワークに関するアンケートを実施。他事業のアンケートも合わせて実施することから、アンケートに関する設問は、下記の2問。また、アンケートの実施に合わせてテレワーク人材育成研修についての周知を行った

| | アンケート内容 |
|---|--|
| 1 | テレワーク（パソコンを使って在宅で働くこと）に興味がありますか？ |
| 2 | テレワークを行うためには何が必要ですか？該当するものに丸をつけてください。 （興味があると回答した対象者のみ） パソコンスキル／パソコンなどの機材／仕事を獲得するためのノウハウ／その他（自由記載） |

（アンケート結果）

対象者約3,000人にアンケート用紙を配布し、1,625人の回答を得た（回答率54.1%）
テレワークに興味があると回答した割合は47.4%
テレワークを行うために必要なものは、仕事を獲得するためのノウハウ64.9%、パソコンスキル58.1%、パソコンなどの機材5.8%

（成果）

事業への参加者候補に接触できる機会（児童扶養手当の受給資格確認の手続き）を活用したことで、有効な事前調査、認知度向上、サービス提供者の確保が出来た

池田市における推進体制の構築（中間組織設置）

市町村運営有償運送の実施にあたり、実施主体は池田市となり、運行主体として伏尾台創生会議内のメンバーを中心に構成された「伏尾台地域内交通運営協議会」を設置し、運転業務を委託することとした

伏尾台創生会議は伏尾台の住民が中心となった組織であり、少子高齢化、過疎化、子育て環境の改善、地域コミュニティの縮小等の課題への対応のための仕組み作り等を行っている



<https://fushiodai.dekuras.com>

（成果）

地域住民中心の団体がリーダーシップを取るプロデューサー役を担ったことで、円滑に事業を進めることができた

（今後の展開）

「伏尾台地域内交通運営協議会」が主体となって、継続可能な仕組みを検討中（無償運送も含めて幅広く検討）であり、地域住民による自走化へ向けた取り組みが進んでいる

Appendix2 フェーズごとの効果的取組 内容・具体例（実施期①）

真鶴町における認知度向上施策 （シェアリングエコノミーを前面に出さない施策）

シェアリングエコノミーを前面に出さず、新しい働き方を前面に出したセミナーの実施。セミナー告知用のチラシも「シェアリングエコノミー」という用語はアピールせず、新しい働き方を訴求した



New Work STYLE manazuru

今回のセミナーでは、お話しWork専業の講師、紹介及びパネリストによるパネルディスカッションやミニワークショップを実施。定年後働き方カードを企画を決定しております。
「働き方シェアリングエコノミー活用推進事業」の一環として真鶴町の新しい働き方・働き場を創出していきます

パネリストプロフィール

| | |
|---|--|
|  株式会社キャリア・コム 代表取締役 高橋 和生 Takahashi Kazuo |  株式会社パノナ シェアリングエコノミー推進部長 菊池 竜 Kikuchi Ryuu |
|  株式会社ASSIC 代表取締役 中野 和典 Nakayama Kazu |  富士ゼロックス株式会社 代表取締役 大橋 隆久 Ohbayashi Takahisa |

お試しWork専業要項

真鶴町在住の方対象で、時間を問わずスマホ時間を活用した新しい働き方「お試しWork」を実施します。
定額のお仕事を依頼、ノウハウ・スキルを学んでいただきます。
報酬も受け取ることができ、ぜひお気軽にお申込み下さい。

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| ● 依頼料 | 1000円 | ● 依頼期間 | 1週間以内 |
| ● 依頼料 | 2000円 | ● 依頼期間 | 2週間以内 |
| ● 依頼料 | 3000円 | ● 依頼期間 | 3週間以内 |
| ● 依頼料 | 4000円 | ● 依頼期間 | 4週間以内 |
| ● 依頼料 | 5000円 | ● 依頼期間 | 5週間以内 |

吉野町における認知度向上・サービス利提供者向け施策

イベントにおいてシェアリングサービスの疑似体験を実施
最初からWebアプリを使うのではなくカードを使って助け合いの仕組みを体験。意識調査からシェアリングエコノミーの認知度が低くイメージがつかない恐れがあったため、シェアリングエコノミーの疑似体験も地域の「助け合い」と表現し、カードのやり取りの中で、シェアリングエコノミーの仕組みを理解できるよう工夫。プラットフォームへの登録も合わせて実施

シェアエコ体験 ワークの流れ

60種類のカードから参加者が「してもらいたいこと」を3枚選ぶ。カードに該当する内容がなければ白いカードに記載し作成する。

まずはテーブルで選んだ3枚のカードについて助けてほしい理由を説明しながら、その内容を引き受けてくれる人を探す。

該当する人が見つかったら、カードを渡し、手元のカードがなくなるまで繰り返す。

一定時間が経ったところで、呼びかけの範囲をテーブルから全参加者へ拡大し、さらにやり取りを継続する。



振り返り

1. 困りごとを共有した感想。
2. どんなカードが残ったか。
3. どうすれば、それを解決できそうか。

・人それぞれ得手不得手がある。今日は誰も受け取ってもらえなかったカードがあったとしても、多くの人とつながれば、どんな困りごとでも解決できると思う。
・アイコンが付けをフィッシュ3枚程度の感覚で引き受けたが、実際はシート15枚の依頼内容だった。細かな依頼内容の情報を先にいただけるとうい。

（参加者からの感想）

「働く意義を見直すことができた。シェアリングエコノミーで働くことで、幸せを増やすことができそうだと感じました」といったシェアリングエコノミーに対する認知度向上が確認できるコメントがあった

（成果）

20人の参加者が集まり、後のサービス提供者の確保に繋がった

（参加者からの感想）

「近所の助け合いだけでは困りごとの引き受け手が限られるが、Webなどでより多くの人とつながれば、近所で解決できない困りごとが解決される可能性が高まる」といった趣旨の発言あり



質疑応答を踏まえアカウント登録

Appendix3 フェーズごとの効果的取組 内容・具体例（実施期②）

鯖江市における認知度向上・サービス利提供者向け施策

セミナー・パネルディスカッション・ワークショップを開催し、シェアリングエコノミーについての基本的な考え方および具体的なサービスの活用方法を解説し、地域住民への利用啓発を実施。プラットフォーム登録の意向がある参加者をその場でプラットフォームに登録したり、連絡先を把握しておいて後日個別に登録フォローを行うことで、サービス提供者を確保



（参加者からの感想）

「TABICAのサービスは日本の経済観が変わると思う」といったシェアリングサービスへの理解の声や「TABICAは登録にやや手間がかかった」というプラットフォーム登録の困難さについての発言あり

（成果）

シェアリングサービス活用への前向きなコメントが多く寄せられ、プラットフォーム登録者の増加に繋がった

釜石市におけるサービス提供者向け施策（既存のサービス提供者の取込）

既存のサービス提供者である地域団体「かまいしDMC」（地域外からの観光客やつながり人口の増加と、地域商社として特産品を地域外で販売することがミッション）の体験プログラム提供者をプラットフォーム（Airbnb）に登録



（成果）

プラットフォーム（Airbnb）に観光体験コンテンツを登録し1件販売

かまいしDMC自社サイトでの販売と比較し、メリット・デメリットを把握することができた

（課題）

観光体験は、同じ内容を他社体験プラットフォームに掲載できない。また API 連携等による在庫管理ができないため、複数サイトでの掲載には事前の検討が必要となる

Appendix4 フェーズごとの効果的取組 内容・具体例（実施期③）

吉野町のサービス利用者向け施策 （サービス開始初期段階での利用者の確保）

体験会において、参加者にプラットフォーム（エニタイムズ）に実際にアカウント登録してもらったうえで、実際にサービスマッチングを体験してもらう取組を実施

依頼サービスは協力事業者（三奇楼、吉野中央木材株式会社、木の子文庫など）から提示し、それを参加者が受ける方法をとった。依頼サービスには地域おこし協力隊が必要としていたホットサンドの試食もあった

シェアエコ体験会のプログラム

シェアエコ概要説明（一般的なシェアリングエコノミーについて説明する）

吉野町が考えるシェアエコのカタチの共有（地域人材発掘プロジェクトの概要の説明）

めぐりずの活動紹介（既に町内でシェアコミュニティが形成されており、活動しないようについて説明いただく）

シェアエコ体験

1. プラットフォーム事業者であるエニタイムズからサービス概要の説明
2. サービス依頼者の紹介
3. サービスマッチング体験



（成果）

シェアリングエコノミー参加の大きなハードルである入り口のアカウント登録を体験会を通して実施できた

マッチングがいくつか成立し、サービス提供者・利用者双方でレビューの評価が付けられた

（今後の展開）

限られた人の間ではあるものの、レビューの評価の付いたユーザーが町内で生まれたことは、今後のやり取りの引き金になる

紀北町におけるサービス利用者向け施策 （プリペイド・クーポンの活用）

サービス利用者に配布する決済用の「あいのりカード」に対して、2,000円分を事前チャージしてプレゼントすることで、運行開始時点での利用促進を図った
サービス利用者は自動車に相乗りする際に「あいのりカード」で決済をおこない、追加のチャージは現金で車内にて行う

車両に装備するハードウェア

利用者が持つ ICカード 「あいのりカード」



（成果）

海山地区で90日間の間に28運行、紀伊長島地区で89日間に216運行の利用があった

（課題）

プリペイドカードを活用するためのハードウェアやICカードのための費用がかかる

Appendix5 フェーズごとの効果的取組 内容・具体例（継続検討期）

佐賀県におけるシェアリングエコノミー以外の行政サービスとの比較 （相互補完の検討）

事前ニーズ調査から子育てサービスの利用ニーズを把握し、ニーズに対して既存の行政サービスであるファミリーサポートセンター事業とシェアリングサービスがどのように対応できるのか、及びスマホアプリ導入の必要性等の条件を比較

ファミリーサポートセンター事業

- ・会員数 50 人以上必要
- ・県内 16 市町で実施中
- ・家事支援は不可
- ・サービス利用にあたり、住所地の市町の事業所に行き、登録
- ・コーディネーターによる調整。事前予約必要
- ・受付時間は多くがセンター開所時のみ
- ・ひとり親支援など利用料減免あり

子育てシェアエコサービス

- ・利用者と提供者の双方が必要。
（県内ではまだどちらも少ない）
- ・市町を超えて利用が可能
- ・家事支援可能
- ・サービスの利用にあたり、各社のアプリをスマホ等に導入した上で、ネット上で登録
- ・仲介者がいなく、当日対応も可能
- ・受付に時間の制約はない
- ・利用料は利用者と提供者間で決定

子育てシェアエコサービスは、ファミリーサポートセンター事業の時間外対応、緊急時対応、広域利用、需給に応じた価格設定などの課題を補完可能

（成果）

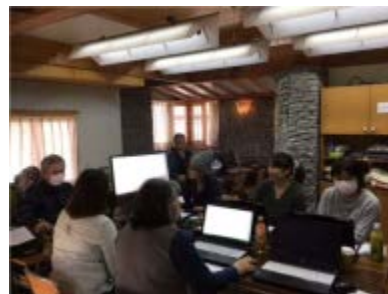
シェアリングサービスは、ファミリーサポートセンター事業の課題（時間外対応、緊急時対応、広域利用、需給に応じた価格設定など）を補完可能であることが明らかとなった

（今後の展開）

既存の子育て支援サービスと、子育てシェアリングサービスは競合関係ではなく、補完関係にあるため、子育て支援を必要とする人のサービスの選択肢を増やすという意味でも連携を図る

真鶴町における事業継続が可能なスキームの検討 （自走可能な中間組織の構築）

事業当初から、次年度以降のシェアリングエコノミーが継続可能な形で事業を進めるため、再委託先の選定、サービス提供者・利用者の掘り起し、自走可能な中間組織の構築を検討
サービス提供者同士の信頼関係の構築や今後の働き方の再確認、継続するにはどうすべきかという「気づき」を共有するワークショップを実施



（ワークショップ参加者からの感想）

「皆さんのことを知る機会になりました」「いっしょにがんばれそうな期待が大きくなりました」「皆さん思っている事や感じている事は様々ですが、それが良い刺激になったり、共感できる部分も多いのではないかと感じました」という今後の自走組織化に向けた発言あり

（今後の展開）

サービス提供者の業務・運営のスキルを向上させ、マネージャー業務を行えるリーダーを創出し、事業終了後も自走、継続して業務を請け負えるような体制構築を進めている